

平成 28 年第 3 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 28 年 9 月 9 日

高 森 町 議 会

## 平成28年第3回定例会総務常任委員会記録

平成28年9月9日

開会 午前9時56分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） おはようございます。時間前ですけれども、定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 日程第1、本委員会に付託されました議案について審議をいたします。

まず、本委員会に付託されました会計課関連の認定第1号、平成27年度高森町会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、会計課の説明を求めます。

○会計課長（河崎みゆき君） 会計課 河崎です。よろしくお願ひします。

会計課の決算につきましては、64ページ、65ページのところです。

会計課は歳入ありませんので、歳出会計管理費のみです。会計管理費の平成27年度の予算総額は39万7,000円。支出済額が39万3,313円で執行率は99%となっております。うちのほうの100万円以上の事業費とか、不用額20万円以上というのはありません。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま、会計課の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 質疑はないようでございます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから本件につきまして採決をいたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定するものと決定いたしました。

以上で、会計課に関連する付託案件については終了いたしました。

御苦勞さまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 続きまして、本委員会に付託されました監査委員事務局関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、監査委員事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局長（安方 含君） 監査委員事務局の安方です。よろしく申し上げます。

決算書の92ページをお開きください。2款総務費、6項監査費、1目監査費です。歳出予算総額123万4,000円。支出済総額119万5,633円で、不用総額3万8,367円で20万円以上の不用額はございません。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 続いて、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本件につきまして採決をいたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定することと決定をいたしました。

以上で、監査委員事務局に関連する付託案件については終了いたしました。

御苦勞さまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは本委員会に付託されました税務課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算説明の内容につきましては、執行額100万円以上、不用額20万円以上について説明をお願いいたします。

また、特に必要が認められる事項につきましては併せて説明をお願いをします。

それでは、説明をお願いします。

○税務課長（佐伯 実君） おはようございます。税務課長の佐伯でございます。

本日は委員長おおせのとおり平成27年度の決算について、各担当より詳細な

説明を行います。また、補正につきましては1件上程しておりますので、御承認をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは平成27年度の歳入歳出決算について、まず荒牧補佐のほうからです。

○**税務課長補佐（荒牧 久君）** 地籍係 荒牧です。

決算書の歳入、まず43ページをお開きください。県補助金の総務費、県補助金。4の地籍調査事業補助金4,562万2,500円入っております。これは地籍調査の国及び県の補助金です。国が50%、県が25%。75%、6,083万円が補助対象事業費です。その75%ということで4,562万2,500円入っております。歳入につきましては以上でございます。

○**委員長（芹口誓彰君）** 課長、いいですか。できればページを追って、それで説明をしていただきますか。まず、町税のほうから順次、歳入。

○**税務課長（佐伯 実君）** 失礼いたしました。それでは、すみません。まず、最初に20ページの町民税から説明を行います。

○**税務係長（今村親助君）** 税務係 今村です。

20ページ、21ページをお願いいたします。町税の町民税の上の段から説明いたします。個人分、現年課税分の調定額が1億7,343万4,520円に対しまして、収入済額が1億7,203万1,085円となっております。収入未済額が140万3,435円となっております。収入未済額の内訳ですが、滞納者が30名となっております。収納率としましては99.19%となっております。

続きまして、滞納繰越分、調定額が878万785円に対しまして、収入済額が274万9,872円となっております。不納欠損額が125万9,993円。収入未済額が477万9,200円。収入未済額の内訳としましては、滞納が77件、不納欠損が29件となっておりますけど、地方税法の第15条の7、第5項、即時消滅該当者が1名と、地方税法第18条の時効に伴う不納欠損は28名となっております。

続きまして法人税、現年課税分が調定額が2,579万1,200円に対しまして、収入済額も同額100%入っております。滞納繰越分は調定額が12万8,200円に対しまして、3万円収納になっております。収入未済額が9万8,200円となっております。この収入未済額は2件、該当者が2件となっております。

以上です。

○**固定資産係長（法花津和明君）** 固定資産係 法花津でございます。

続きまして、固定資産税の決算状況について御報告申し上げます。固定資産税の現年課税分ですが、調定額を2億5,596万5,800円となっております。そのうち2億4,012万2,190円の収納となっております。収入未済額が1,

584万3,610円となっており、こちら469件となっておりますが、人数で表しますと146名となります。税務係と表記が統一しておらず申し訳ございません。収納率が93.81%となっております。こちらの収入未済額の主な内訳としましては、草部のほうにありますゴルフ場イーヒョン観光の税の未済額が大半を占めております。このうちの1,155万2,000円がイーヒョン観光の未納額というふうとなっております。

続きまして、滞納繰越分ですが調定額が4,924万5,737円の調定に対しまして2,731万1,935円の収納。不納欠損額を417万9,553円計上しまして、収入未済額が1,775万4,649円となっております。不納欠損として163件となっておりますが、先ほど税務係のほうでもありました即時消滅時効が2件、その他の時効による不納欠損が残りの161件となっております。収納率が55.46%となっております。そして、国有資産等の市町村交付金及び納付金としまして174万6,300円の調定に対して全額収納となっております。これは国有地が固定資産の非課税となっておりますが、その固定資産に相当する額として国から交付金として入ってくる分となっております。

固定資産係からは以上です。

○税務係長（今村親助君） 税務係 今村です。

続きまして、軽自動車税について説明させていただきます。21ページの一番下の段です。現年課税分、調定額が1,994万5,400円に対しまして、収入済額が1,981万3,000円。収入未済額が13万2,400円となっております。収納率としましては、99.34%となっております。

続きまして、22ページ、23ページをお願いします。軽自動車税の滞納繰越分これが調定額が59万6,100円に対しまして、収入済額が27万5,840円。不納欠損額としまして3万8,800円。収入未済額が28万1,460円となっております。この不納欠損の6件としましては、地方税法第18条の時効に伴う不納欠損が6件となっております。

続きまして、たばこ税です。たばこ税の現年課税分です。調定額が5,047万2,184円に対しまして全額収納となっております。

続きまして、入湯税を説明します。現年課税分、調定額が1,116万5,020円に対しまして全額収納となっております。滞納繰越分、調定額が197万2,195円に対しまして11万円の収納がっております。収入未済額が186万2,195円。この滞納の1件につきましては、過去に高森温泉館の指定管理をしていたときの滞納1件となっております。

以上で終わります。

○固定資産係長（法花津和明君） 固定資産係 法花津でございます。

徴税費の税務総務費について御報告を申し上げます。80ページ、81ページをお開きください。1件100万円を超える事業はございませんが、主なものについて御報告を申し上げます。報酬としましては固定資産の評価審査委員会の報酬として15万5,000円を支出しております。1番の報酬です。すみません。80、81ページになります。

続きまして需用費ですが、これは主に税金納付のための納付書の印刷製本費と発送用の封筒の製作費となっております。役務費としましても同様に納付書発送に伴う郵便代で支出をしております。委託料として161万820円支出しておりますが、主に地籍図の移動ですとか、航空写真と字図を重ねて地図を管理するシステムの管理費となっております。

続きまして、82ページ、83ページをお開きください。償還金利子及び割引料として50万3,100円を支出しておりますが、これは過年度収入、過年度の税金の減額等によりまして、還付、お返しをする際に支出をした歳出還付の金額となっております。

固定資産係からは以上です。

○税務係長（今村親助君） 税務係 今村です。

82ページ、83ページの賦課徴収費について説明いたします。報酬につきましては、税理士の無料相談などの報酬となっております。旅費、需用費に関しましては経常経費になっております。役務費については郵便料、財務システム手数料、これも預金照会手数料など経常経費となっております。委託料に関しましては、これは住民税のデータ作成の業務委託、住民税システムの改修委託、収納消込システムの改修委託になっております。

最後に23償還金利子及び割引料ですが、これは町民税、法人税などの過年度分申告による還付金が334万5,015円の支出となっております。

以上です。

○税務課長補佐（荒牧 久君） 地籍係 荒牧です。

94、95ページをお開きください。項の国土調査費、目、地籍調査費の主なものについて御説明申し上げます。まず、賃金、予算額180万6,000円に対しまして支出済額180万5,700円、これ臨時職員の賃金でございます。

続きまして、13委託料、予算額5,930万円に対しまして支出済額5,921万1,000円、これは地籍調査事業の委託料でございます。大字草部7字3.48平方キロメートル、それから大字矢津田と大字草部の一部、10字の閲覧3.56平方キロメートルの事業費でございます。内訳です。

続きまして14の使用料及び賃借料111万1,000円の予算額に対しまして、支出済額106万6,546円、これは地籍調査の管理システムの使用料でございます。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま税務課のほうから歳入歳出の内容につきまして説明がありました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 討論がないようでございますので、これから、本件について採決をいたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第53号、平成28年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

税務課の説明を求めます。

○税務課長補佐（荒牧 久君） 地籍係 荒牧です。

それでは、高森町一般会計補正予算書（第5号）の14ページをお開きください。

総務費、項の国土調査費、1地籍調査費の賃金18万6,000円を減額しております。これは臨時職員の賃金を減額しているものでございます。そして8の報償費18万6,000円、地籍の推進委員の報償を計上しております。これは現在、草部地区を地籍調査を行っておりますけれども、御存じのように草部地区かなり字図あたりの訂正といたしますか、こういうものが現況とかなり違ってきております。それで、当初は一人体制ぐらいの予算でございましたけれども、かなり推進委員さん同士の協議が必要になっている状況でございます。それで不足額の18万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま税務課の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑が終わりました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論ないようでございますので、これから本件につきまして採決をいたします。議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、税務課の職員の皆さん方、税の徴収等につきましては大変御努力をいただいておりますというふうには思っておりますけれども、監査委員のほうから、やはりこれからもなお一層の徴収の努力をしていただきたいという指摘もあっておりますので、本委員会としても同様に皆さん方の徴収の御努力をよろしくお願いを申し上げます。それでは、税務課に関連する付託案件については、これで終了いたします。

御苦労さまでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本委員会に付託されました生活環境課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算説明の内容につきましては、執行額100万円以上、不用額20万円以上について説明をお願いいたします。また、特に必要があると認められる事項については併せてお願いをいたします。

それでは、生活環境課の説明を求めます。

○生活環境課長（松本満夫君） 生活環境課 松本です。

生活環境課の予算執行につきましては、御承知のとおり施設管理に伴います経常経費が主でございます。今、委員長のほうから指示がありましたように、各担当係長のほうから御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。では、よろしくお願いたします。

○委員長（芹口誓彰君） ページを追って説明をお願いいたします。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

28、29ページをお開きください。12款2項4目1節環境衛生費負担金です。調定、収入ともに16万8,000円です。



○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

30、31ページです。13款1項3目1節河原総合センター使用料です。調定、収入ともに1万6,800円の歳入となっております。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長 村嶋です。

同じく30、31ページです。13款1項5目1節物産館加工場使用料、調定、収入ともに215万230円です。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

同じく6目商工費使用料、ページをめくっていただきまして32、33ページ。1節湧水トンネル公園使用料、調定、収入ともに3,023万8,500円です。2節高森駅公園野外ステージ使用料は、調定、収入ともにゼロです。3節温泉館使用料、調定、収入ともに2,705万7,720円となっております。

同じページになります。9目教育費使用料、1節社会教育施設使用料、調定、収入額179万3,800円のうち、生活環境課に係る収入は64万8,300円です。これは、町民体育館、町民グラウンド以外の社会教育施設の使用料収入です。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長 村嶋です。

34、35ページをお開きください。13款2項4目1節犬登録及び注射手数料です。調定、収入ともに29万5,500円です

48、49ページをお開きください。15款2項6目1節熊本県自然環境整備事業補助金です。調定、収入とも30万円です。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

50、51ページをお開きください。16款1項1目1節土地建物貸付収入です。調定、収入額597万1,205円のうち491万7,814円が高森温泉館の売店等貸付収入となっております。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

同じく16款1項1目1節土地建物貸付収入です。597万1,205円のうちの105万3,391円が財産管理係分の収入となっております。これは電柱等の土地貸付分であります。同じく4節、土地建物貸付収入過年度分です。調定、収入ともに15万4,300円であります。

52、53ページをお開きください。16款2項2目1節生産品売払収入です。788万8,524円のうちの23万440円が生産収入分となっております。これは色見総合センター太陽光の売電分であります。

56、57ページをお開きください。20款4項2目2節雑入です。1,635万2,992円のうちの51万2,128円が財産管理分の収入となっております。

これは墓地使用料及び町有林下刈り補助、シカ森林災害等の補助金としての収入となっています。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長の津留です。

同じく56、57ページ。同じ2節雑入です。1,635万2,992円のうちの湧水トンネルのお賽銭、募金箱の収入が43万5,799円入っております。高森温泉館のコインロッカーの使用料268万600円の収入が含まれております。そのほかに雑入として、色見総合センターの和室にありますタイマー、エアコンが1回100円のタイマーが付いております、その収入が2万1,300円ほど入っております。

収入は以上です。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

66、67ページをお開きください。2款1項6目7節の賃金です。30万円の調定に対しまして、9万6,000円の支出がありましたが、残りの20万4,000円が不用額となりました。これは最終の補正時点で見込めなかったための不用額です。

124、125ページをお開きください。5款1項9目11節の需用費です。329万3,000円の調定に対しまして、255万755円の収入がありましたが、74万2,245円の不用額が発生しております。これも最終の補正で、見込みができなかったための不用額です。同じく5款1項9目15節工事請負費です。これは、奥阿蘇キャンプ場の2階部分のバンガロー塗装工事であります。3棟分ありまして、支出金額が202万5,980円でありました。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

132、133ページをお開きください。6款1項4目湧水館管理費の7節賃金11節需用費、14節使用料及び賃借料、16節原材料費がいずれも20万円以上の不用額が発生しておりますが、こちらも湧水トンネル、湧水館の施設維持管理に必要な予算であり、1月の最終補正時点では減額することができなかった予算の残額となっております。11の需用費については、光熱費、電気代が見込みよりも安くなった、節約できたということによる不用額の発生となっております。

続きまして、134、135ページ、同じページの5目温泉館管理費です。こちらの11節需用費、241万7,704円の不用額が発生しております。この内訳は主に消耗品燃料代光熱費の残額の合計となっております。これは、主に燃料費が、重油代が当初見込みよりも単価が安くなりましたので、それに伴う不用額が200万円というふうに大きな金額となっております。

以上です。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

136、137ページをお開きください。6款1項7目11節需用費です。57万5,921円の不用額が発生しました。これも先ほど申しましたように最終の補正時点では、見込みができなかったための不用額であります。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

164、165ページをお開きください。9款6項5目社会教育施設費です。11節需用費が58万8,567円の不用額が発生しております。これにつきましても施設維持管理費に必要な予算であり、1月最終補正時点で減額することは適さないということで残しておいております。主に修繕料が37万5,276円不用額が発生をしております。残額は光熱費の不用額となっております。

同じく15節工事請負費に655万9,390円の決算額となっておりますが、こちらは上色見生涯学習センター体育館、旧上色見小学校体育館の雨漏り防水工事の費用となっております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま生活環境課から歳入歳出決算の内容につきまして説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから本件について採決いたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

生活環境課の説明を求めます。

○生活環境課長（松本満夫君） 生活環境課 松本です。

補正予算につきましても各担当のほうからページに沿って説明をさせます。よろしくお願ひします。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

9ページをお開きください。15款2項6目1節癒しの森整備支援事業補助金です。これは休暇村周辺の町有林の間伐及び高森峠枯れ松等の整備事業による補助金であります。100万円を計上させていただきました。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

19ページをお開きください。歳出になります。6款1項5目湧水館施設管理費11節需用費に20万円修繕料を計上させていただきました。こちらは高森湧水トンネル内のウォーターパールのストロボ装置、玉に見せるためのストロボ装置が今4台稼働中ですが、予備として2台、生活環境課のほうに故障したストロボ装置を保管しております。有事の際といいますか、今、稼働中の4台が故障した際にすぐに対応できるように、今抱えている故障在庫2台を修繕するための費用を計上いたしております。

続きまして20ページをお開きください。6目温泉館管理費の19節負担金補助及び交付金に1,000円を予算を計上させていただきました。こちらは高森町食品衛生協会の負担金が当初4,000円で計上しておりましたが、総会において1,000円の増額ということになりまして、今月末が支払期限となっております。そのため、1,000円の増額を計上させていただいたものです。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

同じく8目13節委託料、これに関しましては先ほど歳入の部分でも申し上げましたとおり、熊本県癒しの森整備支援事業にかかる200万円を計上させていただきました。

以上です。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

22ページをお開きください。9款6項5目社会教育施設費の12節役務費に10万円を計上させていただきました。これは河原生涯学習センターの校舎に付属する汲み取り式トイレの汲み取り手数料7万2,000円及び高森自然学校の簡易水洗トイレのし尿汲み取り手数料の2万8,000円を計上をさせていただきました。これは河原生涯学習センターにつきましては、貸し付けを行うにあたりまして以前から残ってございましたし尿を汲み取るものでございます。高森自然学校については、今後発生するであろうし尿汲み取り手数料を計上したものでございます。

以上であります。

○生活環境課長（松本満夫君） 以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で生活環境課の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑がないようですので、これから討論を行います。  
討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから本案につきまして採決をいたします。議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で生活環境課に関連する付託案件につきましては終了いたしました。お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本委員会に付託されました、TPC事務局関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。ページを追って説明をいただきたいと思います。

○TPC事務局長（東 幸祐君） おはようございます。TPC事務局長 東でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。お世話になります。

平成27年度につきましては歳入歳出、不用額はありません。工事についてもございません。

○議会事務局長（佐藤幸一君） 100万以上はない。事業支出も。

○TPC事務局長（東 幸祐君） はい。電算が前ありましたけれども、総務課に移りましたので、もう単純にTPCだけで。

○議会事務局長（佐藤幸一君） だけど、300万とか需要費にはなっとるたい。そがんとは説明ばしてもらおうとよかですね。

○情報管理係長（芹口孝直君） TPC事務局の芹口です。すみません。62ページの文章広報費、第11節需用費、金額が303万1,000円で支出済額が293万1,459円、こちらは主に広報たかもりですね、こちらの印刷代になっております。100万円を超える事業は文章広報費では需用費ですね、こちらのみとなっております。不用額についても20万円以上はございません。

続きまして76ページ、たかもりポイントチャンネル事業費、主なもの100万円以上の事業費のものとしましては、13節の委託料883万2,000円、支

出済額が868万9,799円、こちらは不用額は20万円以下となっております。主な内容としましては、番組の企画編集撮影を行ってもらう業者さん、委託業者さんへの委託料、それと派遣職員1名、あとリポーター業務を1名の3名の委託料となっております。

続きまして18節の備品購入費、こちらが194万9,000円、支出済額が194万8,536円、スタジオのビデオカメラ代として194万8,536円を備品購入として購入したものです。使用料及び賃借料です、こちらも154万2,000円、こちらは主な内容としましては、NHKの番組購入費、今あっております「独眼竜正宗」等の番組購入費となっております。100万円以上の事業のものとしては、その3つになります。

以上となります。

○委員長（芹口誓彰君） 以上ですか。

○TPC事務局長（東 幸祐君） はい。

○委員長（芹口誓彰君） 説明が終わりましたけれども、質疑ございませんか。

私のほうから、備品購入費の194万8,536円、この内容は何ですか。

○TPC事務局長（東 幸祐君） TPC事務局長、東でございます。

専用のカメラを2台購入しました。1台38万円。

○情報管理係長（芹口孝直君） そうですね40万ぐらい。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 40万円ぐらいが2台。それとサーバーです。データを保存する、保存用の機械ですね、それを購入しました。

○委員長（芹口誓彰君） それがですね、決算書の14ページ、その中の備品台帳10万円以上の物品ということで、増減の増はバッファロー外付け、これが1個なんですか。

○情報管理係長（芹口孝直君） それがハードディスクサーバーになります。

○TPC事務局長（東 幸祐君） カメラが上がっとらんね。

○情報管理係長（芹口孝直君） すみません。台帳漏れかもしれないです。申し訳ありません。

○委員長（芹口誓彰君） それ早めにしとかんと、また来年数字が合わなくなるから。

○TPC事務局長（東 幸祐君） すみません。気を付けます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようでしたら、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これでは討論を終わります。

これから、本件につきまして採決をいたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

TPC事務局の説明を求めます。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局 東でございます。

それでは早速、平成28年度一般会計補正予算の説明を係長のほうからいたします。

○情報管理係長（芹口孝直君） TPC事務局の芹口です。

それでは、予算書のほうの10ページをお開きください。こちら歳入ですね、第18款第1項の基金繰入金です。ふるさと応援基金繰入金ということで623万4,000円、こちら歳入です。こちらが財源で歳出のほうは13ページです。こちらたかもりポイントチャンネル事業費。まず報償費、こちら126万円です。ふるさと元気企画番組事業報償費となっております。続きまして12節役務費6万円、こちらふるさと企画番組事業生放送用の回線料となっております。続きまして第14節使用料及び賃借料60万円、外部製作番組放送使用料ということで、こちら番組の購入費用ということで計上しております。続きまして第18節備品購入費491万4,000円、こちらはふるさと番組企画事業に伴う生放送の機材一式を460万円、続いて貸出し用カメラとして5台、全部で31万3,200円を計上しております。詳しい内容としましては、補正予算の概要書ですね、こちらの12ページです。ふるさと納税を活用した事業としまして、事業費623万4,000円です。ふるさと納税を活用してTPCの生放送用機材を整備し、町内各地の話題を提供するというものです。町民の皆さまから各地域の身近な情報や提供されたものをレポートして、それを募集するというものになっております。また、その提供された情報等がTPCで放送された場合には、提供者に対し1万円を贈呈するものとしております。費用は全額ふるさと納税を活用して行うものです。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（立山広滋君） 立山です。

今、ふるさと納税の活用事業ということで623万4,000円事業費組んでありますけれども、もう少し、どういう生放送をされるのか、いつごろからされるのか、ちょっと詳細に説明願います。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長、東でございます。

まず、一番先に考えておりますのは、成人式です。1月3日にあります成人式にどうしても来れないという、体とか病気とかで来れない方は生放送で自宅でリアルタイムであります。老人の演芸大会等もそれに流していくと。活用が広がれば、ほかのにも生中継をやっていくというふうには思っております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。

ふるさと納税の放送された場合1万円贈呈、予算はどこに入っていますか。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長、東でございます。

報償費ですね。126万円入れております。7地区の月大体1地区を3本とみております、の6カ月です。一応126万円と。情報を提供いただいて特派員という形になりますので、レポートもしていただいて採用になれば報酬として1万円という形になります。一応うちで採用するかどうかある程度審査して、情報提供に対しても若干金額を落としますけれど、それなりの報償はあげたいというふうには思っております。

以上です。

○委員（本田生一君） 8番 本田です。

14節の使用料及び賃借料の60万円、これは外部制作番組放送使用料、これは期間はどれくらいの間使えるね、この使用料。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長の東でございます。

一応、60万円組んでおります。これは外部の、先ほど係長申しましたように今「独眼竜正宗」流しております。それとはまた別にNHKだとかケーブルテレビの番組を購入する費用です。1本が大体安くてケーブルテレビですと1万円から2万円。NHKですと2万円から3万円、時間によりますけど、例えば15分番組とか30分とか45分とかですね。「独眼竜正宗」は45分で1本が2万8,000円します。連続して買いますので、これは単発で今から「正宗」もう終わりますので、また別に購入しようというふうには考えております。来年3月までです。



○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

生放送ということは、機材器具はどのようなシステムで生放送されるのか。それともう一つ、貸出し用のカメラ5台ですが、これは申し出により貸し付けになるのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長 東でございます。

生放送につきましては、電話回線を通して生放送します。その機種が変わるような感じの形の機種になります。通常とは違いまして、インターネット電話回線でやっていきますので、人員的にはどのくらいかかるかちょっと分かりませんが、今から習って使いこなすという形になりますので、番組の内容は結構いいものになっていくと思うんです、生放送すれば。通常はNHKとか民法ですと、大きな車を1台生中継のために持ってきてやるんですけど、その簡易版という形というふうになります。

カメラの貸出し用といいますのは、例えば高森高校にずっと映像をもらっておりますので、高校のほうにカメラを貸し出して高校のほうで撮ってもらうとか、あと幼稚園とか保育園、あるいは情報を提供いただく方にその間貸し出して映像を撮っていただくという形をとります。

以上です。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

その分は、この1万円に該当するんですか。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長 東です。

そうですね、情報提供をいただいて自分のところで撮るといわれる場合は、カメラを貸し出して撮ってもらうような形です。一つ例えますと、去年、草部南部で田原地区との、田原地区ですね宮崎の、ソフトボールの交流会を地元の人が撮られて、レポートもさせていただいたんです。イメージとしてはそんな感じですよ。それをそのまま流しましたので、そういう形でいけばいいかなというふうに考えています。

以上です。

○委員（本田生一君） 8番 本田ですが。

このカメラについては、いつもここに常時置いているわけではなくて、それより、いろいろ行事があったりとかする場合に、借りたいというようなことであれば貸し出しできるわけですね。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長 東でございます。

今、うちに13台別にあります。各課に渡しているのがですね。各課使わない

ときは当然そのカメラも当然貸し出ししますし、団体で高森高校とかは結構データをいただきますので、高校については常時貸し出すような形をとります。それ以外、住民の方が貸してくれと言われるのであれば貸し出しはできます。

○委員（本田生一君） 分かりました。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようでしたら、これで質疑を終わります。

続きまして、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから、本案につきまして採決をいたします。議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、T P C事務局に関連にする付託案件については終了いたしました。

御苦労さまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本委員会に付託されました総務課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算の内容につきましては、執行額100万円以上、不用額20万円以上について説明をお願いいたします。また、特に必要があると認められる事項につきましては併せてお願いいたします。なお、説明にあたりましてはページを追って説明をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。よろしくお願いいたします。

歳入歳出決算書の17ページから御説明をさせていただきたいと思っております。17ページでございます。実質収支に関する調書ということで、財政のほうで御説明させていただきますが、歳入総額48億6,902万8,000円ということです。歳出につきましては46億8,676万4,000円。前年度より約10%ほど減額と、それぞれ少なくなっております。歳入歳出の差引額につきましては、1億8,226万4,000円でございます、その内訳がその下でございます。

(2)で繰越明許費分の繰越額が8,745万7,000円でございます。その下、

大きな5番で実質収支額というところで9,480万7,000円ということが出ていますけれども、これが平成27年度から平成28年度に繰り越しました、一般会計の繰り越した繰越金ということになります。9,480万7,000円が繰越金というふうになります。

では詳細、中身の事項について御説明をさせていただきます。まず、22ページ、23ページ目からでございますが、この中段ほどから第2款の地方譲与税、こちらから財政で管轄しております、このあたりはほぼ前年並みでございますので、省略させていただきたいと思えます。

1枚めくっていただきまして24、25ページ目を御覧いただきたいと思えます。第6款地方消費税交付金につきまして、右側のほうになりますけれども、一番端のほうですけど1億2,426万5,000円ということを出ております。これは消費税の引き上げ分が、今回、平成27年度分でほぼ全額国からの交付金で反映されるようになっております。従いまして、前年度の決算、平成26年度の決算では7,300万円ほどでございましたけど、今回1億2,400万円を超える額ということで大幅に地方消費税交付金は増額となっております。次の、第7款ゴルフ場利用税交付金でございます。本町では本間ゴルフですかね、阿蘇高森ゴルフクラブの関係でございます。実質収入済額が278万2,148円ということでございます。前年度平成26年度が609万7,000円でございますので大幅に半分以下の減額ということでございます。ここで、これだけ減額されているということは実際の経営状況というのはあまりよくないと、こういうことがよくないという状況だと思われれます。ちなみに278万円という数字は平成22年度、23年度、24年度くらいが大体この200万円台程度で推移しておりました。その時もやはりあまりよくない状況だったと思えますけれども、今またそういう状況になってきているのかなというふうに思われれます。

1枚めくっていただきまして、中ほどの第10款地方交付税でございます。収入済額21億7,913万8,000円ということですので。ほぼ、ここ数年は21億円台で推移しております、ここ3年間は21億円台で推移しております。普通交付税と特別交付税合わせた額でございますが、両方合わせてほぼここ3年間は21億円台で推移しております。

次は、大きく飛ばさせていただいて52ページ、53ページの歳入の部分。ここで第17款の寄附金というのがございますので、ここを緒方君から。

○総合調整係長（緒方久哉君） 総合調整係の緒方です。

寄附金につきまして、御説明申し上げます。こちら、収入額1億9,821万3,553円のうちに、ふるさと応援寄附金が昨年からは始まりまして、その実質の収

入額が1億9,704万5,553円です。この内訳につきましては1万10件の申し込みに対して、この額になります。

以上です。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

その次の第18款繰入金のところでございますが、基金繰入金で6,000万円ございます。基金繰入で6,000万円の収入済額、財政調整基金からの繰り入れを途中行いました。資金繰りの関係でいったん6,000万円繰り入れをさせていただいております。

次のページ、1枚めくっていただきまして54ページ、55ページでございます。繰越金、上のほうの繰越金につきましては前年度からの繰越金でございます。9,352万9,553円ということです。繰越明許費の分が5,160万2,000円ということになっております。

1枚めくっていただきまして、56、57ページで、こちらで56、57ページの中段から下のほう、第21款町債でございます。臨時財政対策債、こちらが1億4,569万円。情報通信基盤整備使用料債で6,600万円、これは過疎債のソフト分ということで過疎債を活用させていただいております。

ここから次のページ、1枚めくっていただきまして58、59ページまでが起債関係でございます。土木費、消防費、教育費、災害復旧費とございますけれども、平成27年度の起債でこの内訳としましては、大きく先ほどいいました臨時財政対策債と過疎債分、過疎債分が臨財債と過疎債と辺地債と災害復旧債、この4本の起債借入れを行っております。それぞれ、交付税の措置率の一番高いのから順番というか、効率のよい起債を借入れを行っているという状況でございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。64ページ、65ページをお開きいただきたいと思っております。64ページ、65ページの財政管理費でございます。第3目になります。財政管理費のところでは第13節の委託料でございます。194万4,000円というのがございますけれども、これは地方公会計制度と財務諸表等を連結財務諸表作成支援業務委託ということで、毎年公会計の整備の関係で委託をさせていただいております。

70ページ、71ページをお開きいただきたいと思っております。電算費について岩下係長から。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

71ページの12目の電算費、13節委託料ですけども、こちらは庁内LANの保守委託料ですね、あと町ホームページの運用保守委託料と総合行政システム

機器の保守委託料がありまして、支出済額から1,901万4,415円です。残額は不用額が19万8,585円となっております。

次の14節の使用料及び賃借料ですけれども、こちらは不用額から33万68円残っておりますが、こちら内容といたしましては、総合行政システム機器のリース料とシステムのAPSサービスの使用料ということになっております。見込みよりも少なかったのが原因と思われま

以上です。

○地域振興係長（野尻典男君） 地域振興係の野尻です。よろしくお願いいたします。

資料72ページ、73ページをお開きください。第15目です、朋遊館管理費、第13節委託料で予算額が261万9,000円に対しまして、決算額が支出額220万6,824円ということで、41万2,176円不用額が生じております。これは朋遊館の浴槽等のレジオネラ、大腸菌群の対策に伴う検査、メンテナンスの委託料として組んでたものですが、年2回の清掃のところを年1回の清掃・メンテやるため1回分の不用額が生じたものでございます。

以上です。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

76、77ページをお開けください。第21目の庁舎等管理費ですけれども、この中の11節需用費、こちらの不用額が48万8,727円となっておりますが、こちらの内訳としまして燃料費が11万6,675円、光熱水費が25万8,350円、修繕費が7万3,401円となっております、この合計が不用額となっております。特に、光熱水費につきましては一月、二月遅れで請求がきたりしますので、見込みが立たないということで、この不用額が生じております。

続きまして、78、79ページをお開けください。同じく14節の使用料及び賃借料ですけれども、こちら25万4,663円の不用額が発生しております。使用内訳としましては、大型コピー機の使用料のリース料、カラー複写機のリース料ですけれども、こちらのリース料がリース契約切れということで減額をされてお

りまして、その分不用額がでております。次の第22目総務費降灰対策費ですけれども、こちらの事業内容としまして事業費の298万800円の支出がありますが、こちらの内訳としまして、ヨナ傘の購入をしております、2,300本です。その次の役務費につきましては郵便料

です。その下の19節の負担金及び交付金につきましては、こちらは、ヨナ対策といたしまして雨どい清掃の補助金、こちら35件上がっております。それと洗濯物カバーの購入費の補助です、それが24件分で合わせて366万1,188円の支

出を行っております。

以上です。

○総合調整係長（緒方久哉君） 総合調整係の緒方です。

目3ふるさと納税費の各支出について御説明申し上げます。報償費につきましてはお礼の品、寄附金をいただいた方に対するお礼の品代ということで、7,798万4,261円支出しております。節の12役務費につきましては、こちら発送手数料であるとか、広告に伴う支出になります328万6,085円支出しております。

続いて13委託料です。2,123万8,279円、こちらに関してはお礼の品の発送に伴う専門業者に対する発送手数料とか、発送の委託料になるのが、このうち不用額が216万6,721円不用額になっておりますが、この額につきましては、例えば今回あったような地震であるとか、大雨の災害等で急激に寄附金の額が増える場合がございます。それに今回の熊本地震に対しての数字が3,000万円ほど計上から増えておりますけれども、それに対するための委託料216万円ですけれども、おおむね2,000万円程度の急激な金額の増に対応するためには、この不用額をとっておく必要がございますので、この不用額が生じてきます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、84、85ページです。14使用料及び賃借料になります。こちら179万5,370円になります。こちら、ヤフーという会社の公金決済、クレジット払いになります。クレジット払いに対するシステムの使用料ということで、この額を支出しております。

以上です。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 総務係 岩下です。

86、87ページをお開けください。こちらの第3目熊本県議会議員一般選挙費、こちらは総支出額が329万6,012円です。こちら熊本県議会議員の一般選挙に係る経費をここで支出しております。この支出額は県のほうから補助金として歳入されております。次の第4目の農業委員会委員一般選挙費につきましては、選挙執行はありませんでしたので全額減額補正をさせていただいております。

88、89ページをお開けください。第5目町長・町議会議員一般選挙費ですけれども、こちら選挙執行に伴う経費を計上しております。

次の第6目の熊本県知事選挙費ですけれども、こちら515万6,138円を支出しております。こちらの金額は県補助金として歳入されております。

146、147ページをお開けください。第2目の非常備消防費ですけれども、こちらが役務費について12節の役務費、24万4,788円の不用額が生じておりますが、こちら防災担当の携帯電話の通話料ということで、年度途中から契約

をいたしまして月の見込み額よりも少なかったということで、この不用額が生じております。請求が後からくるということもありまして、金額が確定できなかったため不用額が生じております。18節の備品購入費につきましては460万8000円ということですが、こちらは第2分団、第9分団、第13分団の小型ポンプがだいぶ古いということで、入れ替えをしております。小型ポンプ3台分です。次の第19節の負担金補助及び交付金につきましては744万471円の支出をしておりますが、こちらは消防補償等組合負担金と年末警戒、消防学校の入校負担金の負担金を納付しております。第3目の消防施設につきましては、第15節の工事請負費ですけれども、こちらは71万3,000円ですけれども物産館の消火栓設置と第1分団の詰所トイレの整備をしております。次の第19節の負担金補助及び交付金につきましては、工事請負費のほうから流用しておりますが、こちら村山の消防詰所が全面工事ということで新しく場所を変えて立て直すということで、当初は工事請負費のほうで計画しておりましたが、地区の要望により公共的施設整備事業の補助金のほうの事業で実施するというので予算を組み替えて実施しております。

148、149ページをお開きください。第4目防災管理費繰越明許費ですけれども、15節工事請負費こちらの不用額150万円出ておりますが、こちらは庁舎の太陽光発電システム及び蓄電システムの整備工事が入札残が出ておりますので、この分が不用額となっております。

以上です。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

174ページと175ページで予備費のところがございます。今回10件ほど予備費から充用をさせていただきました。監査員さんの御指摘もありましたが、財政としましては、その場その場で緊急性の必要を判断して緊急に予算の執行が必要という部分、現行の予算でどう対応できるかとか、いろんな細かい部分まで詳細に聞き取りをして、この10件決裁をさせていただきました。予備費からの充用をさせていただいたところがございます。それと、一応、今決算書の中身は御説明をいたしましたが、財政のほうからもう一点、決算の付属資料概要書で、こちらの高森町歳入歳出決算概要書及び付属資料というところのほうから、これをちょっと御覧いただいてよろしいですか。監査員さんの意見書のあとのほうにあったと思います。

（資料確認。雑談あり）

○総務課長補佐（岩下 徹君） 平成27年度とありまして、下の二重線の四角囲みで高森町歳入歳出決算概要書及び付属資料というところで、決算の概要を説明さ

せていただきます。財政のほうから平成27年の決算の本当の概要を今の財政状況がどうなのかという部分を改めて御説明させていただきたいと思います。

この概要、2枚めくっていただいて2ページ目の左側の一番上、決算の規模ということで先ほども決算書の中から説明いたしました。歳入と歳出の数字がございませうけれども、前年度比で一番右端、三角で歳入が10.8%のマイナス。歳出が11.8%と、いずれも10%以上のマイナスでございませうが、これにつきましてはその前の年、平成26年度が大幅な事業、例えば情報通信基盤整備の事業ですとか、そういった大きな事業がたくさんありまして、それがなくなったことで平成27年度の予算規模は大幅に減額となっております。

右のページの歳入のところですが、右のページの歳入です。こちら一番下の22番目の町債というところが、三角で6億1,500万円以上マイナスになっておりますが、これも今言いました情報通信基盤整備事業、これの減ということで4億2,900万円、これが大きなマイナスの要因ということになっております。プラスの大きな要因につきましては、この18番目の寄附金でございませう。先ほど緒方係長が説明いたしました、ふるさと応援寄附金の増が主な増の原因となっております。歳入の増と減は一応、今申しましたのが主な増減の要因です。

1枚めくっていただいて、5ページ目、右のページで歳出の部分の説明をさせていただきます。表の真ん中あたり土木費でございませうが、こちらが三角マイナス2億9,300万円以上のマイナスとなっております。こちらやはり土木関係、例えば西原・前原線の復旧復興、防災道路の関係の部分ですとか、そのあたりが大きなマイナスの要因となっております。あるいは農林水産業費、その二つ上です。2億1,500万以上のマイナスになっておりますけれども、これは横山地区と草部地区の用水路整備事業、これが前年度に行われてありまして、その減というのがやはり大きなマイナスの要因となっております。

増です、上から2行目の総務費で4,893万5,000円の増ということになっておりますけれども、これもふるさと納税の関係のお礼の品ですとか、その発送の手数料、委託料関係で総務費関係は増ということになっております。

1枚めくっていただきまして、また右のページの7ページ目の下のほうに大きな5番、真ん中ほど、財政構造の弾力性ということで記載をさせていただきます。下のほうの表で、経常収支比率が27年度79.7%、前年度から4.8%の減ということでいい方向に向かっているということでございます。実質公債費比率も7.5%ということで前年度から1.2%の減、公債費負担比率も15.4%で前年度から0.4%の減ということですが、次1枚めくっていただくと今の



グラフで過去約10年ほどの数値の移り変わりをグラフ化にさせていただいております。一番左端の経常収支比率につきましては、そのグラフの一番上のところでは、平成17年度が93.9%というかなり高い数値だったときがありましたが、平成27年度が79.7%ということで出ております。監査員さんの意見書でこの数値は75%以下が望ましいと、今後一層の努力を望むというふうに申されましたが、実際この数値につきましては75%よりいい数値を出している自治体は熊本県内ではございません。平成27年度はまだうちのだけしかわかりませんが、平成26年度以前の県内の数値を見てみますと、平成26年度で75%を切っているのでもありません。80%を切っている自治体が産山と球磨村だけの2村です。産山と球磨村が78.6%という数値でした。ちなみに高森町は平成26年度が県内で7番目のいい方向から7番目の数字ということで、監査員さんの御指摘にはあるんですけども、他の自治体と比べますとかなりいい、弾力性は悪いほうではないという数値であるということ、一応御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、左から2列目の実質公債費比率、これが着実に毎年減っておりますけれど、ここの数値がやはり自治体の本当の財政力がどうなっているかという部分を見るのに一番いい数値だと思うんですけども、これが明らかに毎年確実に減っていったというものが財政状況が確実によくなっているというのが、これで見取れると。これはある自治体の財政破綻、北海道夕張市だったと思いますが、そこが破綻したことによって、この数値を自治体で出して表すようにということで出されていますけれど、その一番最初が平成18年度ですけれども、それから着実によくなっているということは御報告したいと思っております。

駆け足でいきますが、右のページ、9ページ目で将来にわたる財政負担ということですが、起債の残高について、ここに真ん中の表とグラフで記載させていただいております。右側のグラフを見ていただきますと、真ん中の右側の棒グラフですね、14番目の臨時財政対策債というのが一番多いです。19億5,800万円ということで、7番目の過疎債、過疎対策事業債がその次に多い。5番目の辺地対策事業、辺地債です。これが上から1、2、3ということでなっております。この臨時財債については交付税措置が100%、過疎債が70%、辺地債が80%ということですが、その交付税措置を考えてみますと、その3つだけで交付税措置が約34億円ほど交付税措置でまかなえます。実際の借入残高46億9,500万円のうちの、その3つだけで交付税措置が33億6,000万円ほどございますので、実際の返済、町が負担になる分はそれを差し引いた額ということですので、起債についてもそれだけ有意義な起債を十分活用している

なことをやっているということでございます。

1枚めくっていただきまして、10ページ目の真ん中ほどで、基金の状況ということで、1番目の財政調整基金については、ここ数年はあまり増減はありませんけれども、平成27年度末が約14億5,200万円という数値でなっているということで、全体的な財政状況については今御説明した内容でございます。

それから、最後にもう1ページめくっていただきまして、平成27年度の主な施策の成果表ということで1番目に総務課で庁舎太陽光発電設備・蓄電池等設備工事というのを太陽光発電ですね、させていただいておりましたが、これが熊本地震のときに非常に役に立ちまして、16日本震の日の夜中に出て来たときに、これがあつたおかげで総務課が電気が照明がついていて、そのときに活躍しました。

以上で、すみません、長くなりましたけど決算と財政状況がどうなのかという御報告を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で総務課の説明が終わりました。財政状況についても大変良好だという説明もございました。やはりこれは一つ箱もの作ったり、あるいは広域農業の負担金等も、償還が終わった、そういった部分もあろうかと思えます。

それでは、ただいまから質疑を受けたいと思いますけれども、総務課、大変全般を担当しております。監査意見書、それから各会計の財政の概要書等につきましても質疑があれば受けたいというふうに思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。質疑ございませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

説明のありました概要書の中で借入残ですね、市中銀行がありますが、今何社ぐらいありますか。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

今残っておりますのは10年ほど前に借り入れてた分の残りでJAさん、阿蘇農業協同組合があつた程度で、ほかは、少しちょっとすぐは出てきませんが、記憶にないですけど、1社だけだつたと思います。残っていれば肥後銀行が残っていたかもしれません。その2件、2社だつたと思います。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。

○委員（本田生一君） 8番 本田ですが。

歳出の72ページの朋遊館管理費、先ほど41万残ってからこの内容について説明ございましたが、年2回検査をやっておりましたが1回しかやらなかつたので、これが余つたというようなことで、じゃあ、検査はそれでいいわけですか。

1回すればいいわけですか。2回せないかんのを、1回しかしていないということは、それでいいわけですか。

○総務課長（佐藤武文君） 総務課長の佐藤です。

前回のレジオネラが発生しましたので、年2回というのをやらないといけないということで、やっておりましたけども、中の運営の状況とか検査のスパンの関係で、今回2回目を年度内にできなかったということでありまして、実際には2回をやるのが正しいということです。

○委員（本田生一君） はい、分かりました。いいです。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから、本件につきまして採決をいたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

総務課の説明を求めます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

5ページをお開きいただきたいと思います。予算書。第2表、地方債の補正のところから御説明させていただきます。地方債につきましては財政で管轄しておりますので御説明いたします。11番目、11の堆肥舎建設事業費債につきましては、事業については農林政策課関連でございまして、アグリセンターの堆肥舎建設についての財源措置ということで、工事費の半分500万円と補助対象にならない設計委託料の100万円の合計600万円を辺地債で借入れをしたいということで計上させていただきました。次の、臨時財政対策債につきましては限度額の確定、これに伴いまして限度額いっぱいを借入れるということで、限度額の変更をさせていただきました。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。8ページ歳入でございますけど、第1目地方特例交付金につきましては額の確定によりまして増額、

第10款地方交付税につきましても当初予算より3,801万6,000円の増額ということで地方交付税の普通交付税が確定しましたことにより、増額でございます。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

10ページをお開けください。15款県支出金で第2目の総務費県委託金、第4節の参議院通常選挙費の委託金ですけれども518万4,000円を増額補正させていただいております。内容としましては開票時に使用いたします自書式の投票の分類機を購入する予定で歳入を計上させていただいております。この機械を導入することによりまして、今回の参議院議員通常選挙時では業者さんの災害支援ということで、無償で貸し出しを受けておりまして、これを使用しましたところ開票の人数が約半分で済みまして、なおかつ開票時間が1時間短縮をしております。効果的には十分あると思われまますので、今後国に対してすべての執行経費の精算をしますので、そのときに要望いたしまして購入をしたいと思っております。その分の経費を同額、歳入歳出をさせていただいております。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

次、第18款の繰入金で、基金からの繰入金でございます。まず、財政調整基金の繰入金2,322万4,000円を減額いたしました。これは財源調整によるものでございます。

○総合調整係長（緒方久哉君） 総合調整係の緒方です。

下段のふるさと応援基金繰入金623万4,000円につきましては、たかもりポイントチャンネルのほうで詳しい内容説明があったかと思っておりますので、これは割愛させていただきます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

次の高森町災害基金ということで、基金からの繰入金100万円でございます。これは草部地区の忠魂碑の忠魂碑は地震により倒れて破損しました、その修復の財源ということで今回計上させていただいたものです。

次の、第19款繰越金につきましては、平成27年度からの繰越金の確定によりまして増額をいたしました。

その一番下、11ページに移ってますけれど、21款の町債につきましては、先ほど地方債の補正で御説明いたしましたとおりでございます。

続いて、歳出に移らせていただきます。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

12ページをお開きください。第2款の総務費、第1目の一般管理費ですけれども、これ以降に計上しております各款の給料及び職員手当、共済費につきまして

は、6月、7月の人事異動による調整を行っております。主に人件費の分です。

12ページの第12目電算費の11節需用費ですが、こちらは100万円を計上させていただいておりますが、こちら大型プリンターと端末機2台分の修理代を計上しております。続きまして13節の委託料、こちらにつきましては本会議中で課長補佐から説明が概要でありましたマイナンバーセキュリティの構築事業ということで1,094万1,000円を計上しております。

以上です。

○地域振興係長（野尻典男君） 地域振興系の野尻です。

資料の13ページをお願いします。1番上の第15目の朋遊館管理費の中で修繕料として80万円を計上させていただきました。これは、朋遊館の調理室に使用されているガスについて、ガス漏れした調理室にいたるまでの配管について、微量ではあるのですが漏れが認められているというようなことで地中に埋設されている配管と、地上に露出している部分の配管の腐食がかなり激しいということで併せて工事をいただくということで資料に準じて80万円計上させていただきました。

以上でございます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下です。第20目の庁舎等管理費で委託料で49万5,000円、駐車場購入候補地鑑定評価業務委託ということで、これにつきましては役場と総合センターにつきまして、慢性的な駐車場不足ということもあり、その周辺の土地の購入の計画を進めております。特に、熊本地震のときの避難所の駐車場不足というのは非常にありまして、その関係で周辺の土地の売買価格の取引価格の参考とするために鑑定評価を委託するものでございます。

○総合調整係長（緒方久哉君） 総合調整系の緒方です。

その下、目21のふるさと納税費の20万円減額なんですが、こちらさっきのふるさと納税分を財源として各備品を購入いたしましたけど、その中でノートパソコン3台30万円計上しておりました。このうちの内訳がふるさと納税用の事務で1台、色見保育園、東保育園から各1台ずつ要望が上がっておりますので、こちらで購入してお渡しするような形を当初は思っていましたけれども、それぞれの保育園で購入して管理するほうが望ましいということで御指摘をいただきましたので、その分の2台分20万円を東保育園、色見保育園にそれぞれ財源振替ということでお渡ししております。

以上です。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

14ページをお開けください。第2款第4項第2目の参議院議員通常選挙費の

備品購入費ですけれども、こちら先ほど歳入で御説明させていただいたとおり、自書式の投票用紙読み取り分類機を購入する経費を計上しております。518万4,000円です。

以上です。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

16ページの12目の民生費熊本地震災害対策費の11節需用費で修繕料がございます。このうちの100万円につきましては先ほど申しました災害基金を財源といたしまして、草部地区の忠魂碑の修復のための修繕料ということで100万円を計上させていただいているところです。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

21ページをお開けください。第8款第1項第2目の非常備消防費ですけれども、第14節の使用料及び賃借料です。こちらは災害時に、この地震のときにほとんど外部との通信が停電によりできなかったということで、長距離のトランシーバーを導入しております。そのトランシーバーの無線の電波使用料ということで2万2,000円を計上しております。

続きまして第4目の防災管理費の需用費ですけれども、こちらは同じく地震のときに、こちらで在庫でストックしておりました個別受信機が全部貸し出しをしております。今現在ストック分が5台分ほどしかありませんので、かなり年数も経過して個別受信機が調子が悪かったり受信ができなかったりしているところもありますので、その予備分として30台分をここで購入させていただくように計上しております。

次の第5款の消防費熊本地震災害対策費ですけれども、第1節の報酬、こちらは消防団の出動報酬と、建物の危険度判定士の報酬を計上させていただいております。思ったよりも消防団の出動が多くて、この報酬が不足しておりましたのと、建物の危険度判定士の方の報酬を当初見込んでおりました時間よりもだいぶ多く判定をさせていただいておりますので、その分の報酬を計上しております。同じく18節の備品購入費ですけれども、こちらは避難所の備蓄倉庫6カ所分ということで色見総合センター、上色見総合センター、草部総合センター、草部北部の高森自然学校、尾下の総合センターと河原総合センターこちらのほうに備蓄倉庫をやったいただくために、ここに計上しております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で、総務課の説明が終わりました、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

今、消防にあった長距離無線に関しての長距離、距離的にどれくらいの距離があるんですか。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

このトランシーバーを導入するときに、この役場のところにアンテナを一つと、草部の総合センターに一つ、それと高森自然学校に一つ、高森東中学校の体育館に一つアンテナを立てて、そこを中継して町内全域をカバーするような仕組みをとっております。配付するのは各消防団に分団長に1台と消防団に1台、駐在員さんに各1台ずつと役場の非常時に使うように数十台とっております。

○委員（牛嶋津世志君） 電源はバッテリー式か購入式か。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

バッテリー式です。充電器もセットでお渡しする予定です。

○委員（牛嶋津世志君） はい、わかりました。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

これは予算とは関係ありませんけれども、お願いがあります。というのは、課長補佐には以前お願いしたんですが、今回も防災関係でかなり備品等を各地区に避難所に入れていただいておりますけれども、その備品等を設置していただくとき、各地区に防災組織等がございますので、できればその防災組織を通じてどこに設置するとか、そういうのをしていただくと、その後の防災訓練とかに有効に使われると思いますので、ただ地区の代表の方に言われてもいいですけど、できるなら防災組織の代表を通じていただくなりありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。今の意見に対して、総務課長。

○総務課長（佐藤武文君） 総務課長 佐藤です。

今、備品の購入とか設置についてのお願いございましたけれども、今後備品の維持管理等の問題もありますので、十分連携をとりながらやっていきたいというふうに思います。御意見ありがとうございます。

○委員長（芹口誓彰君） よございますか。

○委員（興柁壽一君） 再度、お願いしておきます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようでしたら、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これですべての討論を終わります。

これから、本案につきまして採決をいたします。議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、総務課に関する付託案件については終了いたしました。お疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午後0時20分

再開 午後0時58分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 本委員会に付託されました政策推進課関連の日程第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算の説明の内容につきましては、執行額100万円以上、不用額20万円以上について説明をお願いいたします。

また、特に必要が認められる事項につきましては併せてお願いをいたします。なお、説明にあたってはページを追って説明をしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。説明をお願いします。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

委員長から説明がありましたとおり担当別ではなく決算書別で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。お手元に平成27年度高森町普通会計決算概要書、これを御準備いただいでよろしいでしょうか。といいますのは、これに13ページから政策推進課の事業の内容が説明してございます。予算額と事業内容額が合わないものですから併せてやりたいと、同時に説明させていただければと思いますので、そちらのほうも御準備よろしくをお願いいたします。

13ページからになります、概要書の同時に説明させていただきます。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

予算書の36、37ページをお開きください。2項国庫補助金、2目総務費国庫補助金、2節で美しい農村再生支援事業交付金といたしまして600万円補助



金の交付を受けております。事業の詳細については、歳出のときに説明させていただければと思います。

**○まちづくり係長（今吉輝子君）** まちづくり係 今吉です。

同じく3節の地域住民生活等支援のための交付金ですが、こちらは詳細については歳出のほうで説明させていただきますけども、地方創生先行型交付金のタイプ1とタイプ2併せまして4,088万6,000円の交付を受けております。

続きまして、その下の段の4節過疎地域等自立活性化推進交付金になります。こちらのほうは過疎地域等集約ネットワーク圏形成支援事業補助金としまして1,200万円、国からいただいております。その下、13節の地方創生加速化交付金の7,943万4,000円につきましては平成28年度への繰り越しになっております。その下、2目総務費国庫補助繰越明許になります。3節地域住民生活等支援のための交付金としまして、こちらのほうは主にプレミアム付き商品券事業としまして4,427万4,000円を国よりいただいております。

**○商工観光係長（馬原孝平君）** 商工観光係長の馬原でございます。

続きまして42、43ページをお開きください。2項県補助金、2目総務費県補助金といたしまして、5節地方バス運行等特別対策補助金といたしまして269万9,000円補助を受けております。続きまして、6節地域づくり夢チャレンジ推進補助金といたしまして500万円補助金をいただいております。

続きまして48、49ページをお開きください。3項県委託金、2目総務費県委託金、2節統計調査費委託金といたしまして353万4,840円委託をいただいております。

続きまして56、57ページをお開きください。4項雑入、2目雑入、2節雑入といたしまして1,635万2,992円上がっておりますけれど、こちらのうちの50万円をデザインセンターからの補助金という形でいただいております。歳入は以上となります。

続きまして歳出のほう御説明申し上げます。68、69ページをお開きください。10目企画費といたしまして、14節使用料及び賃借料といたしまして、情報通信基盤整備事業といたしまして6,605万9,280円支出を行っております。

続きまして19節負担金補助及び交付金といたしまして、バスの運行の負担金2,626万8,000円及び阿蘇広域事務組合の負担金1,257万9,000円とその他の負担金合わせまして4,045万3,282円支出いたしております。こちら繰越しの8,100万円につきましては、加速化交付金といたしまして国から採択いただいた事業になりまして、今年度の平成28年度実施分の加速化交付

金といたしまして繰り越しを行っております。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

今、説明しました件につきましては、先ほどお聞きいただきました政策推進課の中の情報通信基盤整備事業6,606万円この分になります。そこについて簡単に説明の記載があります。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係 今吉です。

70ページ、71ページをお聞きください。11目地域振興費の中の1節報酬になります。こちらの228万円につきましては地域おこし協力隊分の報酬になります。その下、14節使用料及び賃借料の139万8,574円につきましては、地域おこし協力隊の車両のリース料と家賃です。住居の借上げ料になっております。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

同じく11目地域振興費の19節負担金補助及び交付金、こちらの97万4,000円の中に、成果表の中にあげております天草高森横軸連携の負担金50万円を事業として実施させていただいております。

続きまして76、77ページをお聞きください。政策推進費の13節委託料といたしまして、美しい農村再生支援事業554万7,600円等を含みまして584万8,340円計上させていただいております。こちらのほうが成果表の予算額と違ってきておりますけれども、こちらの中には小学校、中学校で「赤牛給食の日」ということで赤牛の啓発を込めて給食を出してる食糧費等も含まれておりますので、ちょっと金額に差異が出てきているような形となっております。

続きまして78、79ページをお聞きください。22目総務費降灰対策費、19節負担金補助及び交付金、こちらの366万1,188円のうち200万円のほうが、私ども政策推進課で行った事業で南鉄の軌陸車の購入で支出させていただいております。こちらの降灰の軌陸車のほうが全額で2,400万円かかっておりまして、400万円を基金から、残りの400万円を南阿蘇村と高森町で200万円ずつ支出する形で軌陸車を購入させていただいております。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係 今吉です。

その下の23目過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費で1,260万円になりますけれども、こちらは楽しく暮らす研究会を事業主体としまして、昨年度、高森町型ネットワーク居住構築事業を行っております。内容につきましては施策の成果表にもあげておりますけれども高森色見地区の空き家調査であったり、これもまた集落ネットワーク圏といいます計画の策定を行いましたり、移住定住のためのパンフレットでありましたり、あとはコミュニティービジネスの構築で

あつたりの事業を行っております。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

同じく78、79ページ、24目住民生活等緊急支援総務事業費、13節委託料といたしまして、施策の成果表にも記載させていただいておりますとおり、昨年12月に高森湧水トンネルで「高森・水辺のジャンボリー」を開催させていただきました委託料として支出させていただいております。こちらの1,050万円のうちの500万円は地方創生交付金のタイプ2型といたしまして、もう500万円が県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金といたしまして、補助金を活用いたしまして1,050万円で「高森・水辺のジャンボリー」を実施させていただいております。続きまして19節負担金補助及び交付金3,588万6,000円のうちの500万円を菊池市、合志市との広域連携事業といたしまして、肥後六華の会へ負担金として支出させていただいております。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係 今吉です。

その中の3,088万6,000円につきましては、高森式DMOまちづくり組織の設立に向けた実践事業のほうを行っております。この内容としましては主な施策の成果表にもありますように、観光立町による推進計画に基づきまして、計画の中で最も重要でありました推進組織の拠点となる事業所と併せて、まちなかカフェを空き店舗を活用しまして改修を行っております。それと併せまして移住定住や地域活動の情報を多言語で活用するホームページの制作と、外国人観光客に対しておもてなしを行うための英語講座の開催とイベントを開催しております。

それと、ここには載ってないんですけど農政のほうの同じ住民生活等緊急支援事業費としまして338万5,000円が熊本市西原校区・高森町草部南部地区地域交流事業としまして、熊本市の西原校区と草部南部地域で様々なイベントの連携であつたり人材の交流などを図りまして、それと併せまして地域で取れるお米のブランド化を推進している事業を実施しております。それと併せまして、今度は施設整備事業としまして河原地区の市野尾地区で加工所整備事業を行っております。こちらのほうも地域の空施設を利活用しまして、以前から河原の地域で必要性の高かった加工所の改修を行っております。

以上になります。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

続きまして同じく24目住民生活等緊急支援総務事業費の繰越しの分を説明させていただきます。

80ページ、81ページをお開きください。13節委託料といたしまして次世代ウェアラブル端末を活用した地域健康づくり見守り事業1,454万8,000

円ほか、1,752万9,126円支出させていただいております。こちらのウェアラブル端末を活用した地域健康づくり見守り事業なんですけど、お手元の主な施策の成果表で御説明さしあげてますとおり、こちらの交付金を活用しまして人型ロボット「ペッパー」による次世代ウェアラブル端末での健康づくり見守り事業を実施いたしております。こちらの「ペッパー」は現在「TAKAraMORI」に設置いたしまして見守り事業と併せて観光案内とかもする形で活用させていただいているところです。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係 今吉です。

その下の19節負担金補助及び交付金になります。1,735万4,400円なんですけども、こちらのほうは地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業の中で高森町プレミアム付き商品券事業を行っております。地域内消費拡大を目的としておりまして、プレミアム率が20%、1万円で1万2,000円の商品券の販売を行っております。結果としましては、一般商品券が5,858冊、子育て商品券が142冊、総額5,971万6,000円で換金率が99.696%でありました。町内の消費喚起につなげるための事業になっておりました。その中で不用額が33万7,600円出ているんですけども、こちらのほうは事業のほうで子育て世代の上乗せ分について購入希望者が少ないことで、残額が生じております。この事業が高森町商工会への委託事業でありましたので、平成28年3月までが委託期間であったため事業終了後に返戻されまして不用額が生じております。

以上です。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

続きまして90ページ、91ページをお開きください。5項統計調査費といたしまして349万4,181円支出させていただいております。調査のほうは昨年平成27年度は国勢調査を行っております。5年に一度で一番大きな調査ものということで金額が349万4,181円支出させていただいているところでございます。

続きまして132、133ページをお開きください。6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中で19節負担金補助及び交付金といたしまして、商工会助成金への450万円を含めまして465万円支出させていただいております。

続きまして同じく132、133ページ。3目観光費、13節委託料のところではパンフレットの作成といたしまして149万9,904円支出させていただいております。こちらお手元の主な施策の成果表でも記入させていただいております。今まで高森町で一冊のパンフレットというのがございませんでしたので、高森の魅力をB5サイズ24ページにわたって紹介する高森観光パンフレットを3

万部製作しております。こちらの149万9,904円のうち50万円については、先ほど雑入のほうで説明しました阿蘇デザインセンターの補助金を活用させて実施させていただいております。

続きまして同じく15節工事請負費といたしまして、殿の杉整備事業204万7,209円支出させていただいております。こちらのほうもお手元の主な施策の成果表のほうで説明させていただいております。近年パワースポットとして観光客が増加している高森殿の杉の案内看板設置、駐車場の整備を行っております。こちらの成果表との金額の差異についてですけれども、こちらのほうがあくまで駐車場整備として204万7,209円、残りのほうは看板設置料として事業させていただいておりますので、成果表のほうでは併せて高森殿の杉整備事業というところで記載させていただいております。

続きまして134ページ、135ページお開きください。4目湧水館管理費、こちらの中の13節委託料といたしまして高森湧水トンネルのプロジェクションマッピング等設置事業としまして1,495万1,520円支出させていただいております。こちらのほうは、高森湧水トンネル公園入園者数の増加と本町への観光見込み客数の増加を目的としてトンネル内に常設型のプロジェクションマッピングを設置させていただきました。こちらのほうは平成27年度主な施策の成果表の中でも記載させていただいております。

続きまして136、137ページをお開きください。6目観光交流センター管理費、13節委託料といたしまして観光交流センター指定管理料350万円支出させていただいております。

以上でございます。

○政策推進課長（馬原恵介君） 一応、これで説明終わりますけれども主な施策の成果表の中に一部説明がなかったものがありますので補足させていただきます。

まちづくり係の分になりまして、地域コミュニティー活動推進事業が70万円と55万円あります。これは地域のコミュニティー活動事業に対して1事業5万円、それから花のあるまちづくりで5万円ということで、それぞれ交付しております。ですからこれを5万円で割った数についてが事業実施数ということになりますので補足させていただきます。

その上の平成27年度の地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業交付金につきましては、三つ、115万、33万8,500円、300万円につきましては事業主体が政策推進課でございますけど、予算は農林政策課ということで、この担当課で予算説明ができないことを付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま政策推進課から歳入歳出決算の各項目及び施策の成果表につきまして説明がございました。併せて質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

今、一番最後の観光交流センターの委託費350万ありますが、委託の内容はどこまで委託してありますか、管理、建物全体、芝生の広場全体管理する、どのあたりまで管理委託してありますか。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

建物全体の管理と芝の併せた管理をお願いしているところでございますけれども、他の指定管理と同じく20万円を超える修繕費用については町のほうで修繕をさせていただくような形になっております。

○委員（牛嶋津世志君） 今質問したのは周りの広場の芝生とか草刈り、結構あれ高森の風と森がボランティアで草刈りすぐされてるんですが、観光協会がやったのを見たことがないんですけど、そのあたり、前は佐伯さんがたまにはやりよったけど、あんまり見ないんですけど、そこまで委託料に入ってるならちょっと強く指導をしてほしいと思います。

○商工観光係長（馬原孝平君） はい、わかりました。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから、本件につきまして採決を行います。平成27年度高森町一般会計歳入歳出決算の認定については認定するとに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成27年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

続きまして322ページ、323ページをお開きください。鉄道経営対策事業基金特別会計について御説明申し上げます。まず、歳入といたしまして財産収入、

こちらのほうが各基金の利子となっております。25万5,072円、それと基金の繰り入れといたしまして400万円歳入のほうを上げさせていただいております。

続きまして324、325ページをお開きください。歳出といたしまして鉄道対策事業費といたしまして積立金への繰り入れで256万円、そのほか負担金補助及び交付金といたしまして400万円支出させていただいております。こちらのほう先ほども御説明申し上げましたとおり軌陸車の購入といたしまして、こちら基金で400万円、南阿蘇村と高森町それぞれ200万円持ち寄りまして800万円で3分の2補助となりますので、合わせて2,400万円の軌陸車を購入させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行いたいと思いますが、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから、本件につきまして採決をいたします。平成27年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算の認定については認定するとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定いたしました。

以上で政策推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

御苦労さまでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、最後になりましたけれど、議会事務局関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議会事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（佐藤幸一君） 事務局の佐藤です。

平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について係長から説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議会事務局係長（山田耕生君） 議会事務局係長の山田です。

それではお手元の歳入歳出決算書の60ページ、61ページをお開きください。議会事務局におきましては、歳入予算のほうはございませんので、歳出のみとなっております。お手元の61ページの款、項、目、議会費の部分です。この部分一つとなっております。予算現額7,556万8,000円に対しまして、支出済額7,477万2,980円となっております。主なものにつきまして御説明いたします。1報酬につきまして、こちらにつきましては、条例に記載されております議員さん分の報酬ということで2,762万9,995円の支出を行っております。2節から4節につきましては、総務課での計上の給与等となっておりますので説明は割愛させていただきます。9節旅費につきまして、支出済額224万8,150円こちらにつきましては議員の費用弁償ほか研修視察等の旅費ということで支出をさせていただいております。12節需用費ですけれども102万4,927円の支出済み、こちらにつきましては事務局内で使用します消耗品及び公用車の燃料費と事務局内で管理しております書籍の追録代及び議員さん等の懇親会等が行われた際の食糧費ということで需用費で組ませていただいている分の支出項目となっております。

13節委託料、支出済額208万404円、こちらにつきましては不用額が27万8,596円出ております。内容については各定例会、臨時議会議事録の作成を業者に作成業務委託ということで委託料を組んでおりますけれども、昨年平成27年度におきまして、例年に比べ臨時会の開催回数が少なかったということで、当初想定していた回数の臨時会が開催されませんでしたことから、議事録の作成委託料が予定の見積もりよりも安く済みましたので、その分の差額ということで不用額がでております

主なものについては以上になります。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから、本件につきまして採決をいたします。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]



○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定いたしました。

これで議会事務局に関連する付託案件については終了いたしました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 続きまして、日程第2、所管事務の閉会中の継続調査につきまして審議いたします。閉会中の継続調査につきましては、1、行財政の運営に関する事項、2、地域振興に関する事項、3、町有財産の管理に関する事項、4、環境衛生に関する事項、5、町税に関する事項、6、防災に関する事項、7、地籍調査に関する事項、8、商工の振興に関する事項、9、観光の振興に関する事項、以上、9事項を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、総務常任委員会閉会をいたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後1時40分

平成 28 年第 3 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 28 年 9 月 12 日

高 森 町 議 会

# 平成28年第3回定例会文教厚生常任委員会記録

平成28年9月12日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） おはようございます。定刻30秒ぐらい早いですが、ただいまから、定足数に達しましたので、文教厚生常任委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第1、本委員会に付託されました議案について審議いたします。

それでは、本委員会に付託されました教育委員会関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言って発言してください。また、事業費100万円以上、不用額20万円以上、またその他この額に関係なく必要と思われるものを説明していただきたいと思います。

それでは、教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 教育委員会の事務局長の阿部です。

認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定につきまして、各担当係長より御説明を申し上げます。

○委員長（立山広滋君） ページを追ってから説明をお願いします。

○学校教育係長（住吉勝徳君） 学校教育係長の住吉です。

それではページを追って説明させていただきます。151ページです。

歳出です。2目の事務局費の中で11需用費です。21万9,896円となっています。これは修繕費と燃料費の見込みがなかったからです。12の役務費につきましてはスクールバスの自賠償の件の見込み分が残っております。20節の扶助費です。これ、就学支援制度使用額の見込みの分が残っております。

続きまして153ページになります。3目学校教育費、9旅費です。20万9,000円上がっておりますが、これは町費教職員の出張費が当初より少なかったための不用額となっております。

続きまして、157ページになります。2項小学校費、1学校管理費につきましては、これにつきましては、不用額が需用費で110万円ほど上がっております。これにつきましては、小学校が管理している予算も含んでおりますために、需用費の残が多くなっております。事業費としては修繕費等々が余って不用

額となりました。

12節の役務費につきましては、電話代等が不用で残っております。14節の使用料及び賃借料につきましては、コピー機の使用料で31万3,000円残っております。

続きまして159ページになります。3項中学校管理費、1目学校管理費につきまして、これにつきましても中学校が管理している予算が含んでおりますので、需用費が残っております。11節の需用費で97万2,000円は、消耗品代、修繕料が上がっております。12節の役務費につきましても、電話代等で余っております。14節の使用料につきまして、これがコピー機の使用料が不用となっております。

学校教育係からは以上です。

○教育委員会事務局次長（後藤一寛君） 事務局次長兼社会教育係長の後藤でございます。

私のほうからは、担当する部分は161ページ以降の費目になりますが、不用額に関しては1項目だけでございますので、167ページを御覧いただけますでしょうか。上のほうにございます、町民体育館等管理費の中の続きでございます。その中に工事請負費がございまして、昨年度は町民グラウンドの照明関係、これとバックネット関係等の工事を一括して行っております。その際、照明灯が3月でしたが、その際にもう一度変更がある可能性があるということでここで67万1,000円ほど、そのまんま落とさずにいったということで、ここで67万1,000円残っております。

社会教育係のほうは以上でございます。

○学校給食係長（中川雄一郎君） 学校給食係長の中川です。よろしく申し上げます。

平成27年度決算説明の内容に関する不用額について御説明いたします。補正予算に不用額が出そうなものについてはあらかじめ減額しており、全項目歳出において20万円以上の不用額は発生しておりませんので、御報告いたします。

続きまして、事業費につきましても100万円を超える事業はありませんでしたので併せて御報告いたします。

以上が学校給食係からの説明となります。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 以上です。

○委員長（立山広滋君） 以上ですか。今説明が終わりましたけれども、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本件について採決します。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

続いて議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきまして、各担当係長より御説明を申し上げます。学校教育係長より。

○学校教育係長（住吉勝徳君） 学校教育係長の住吉です。

それでは予算書を説明させていただきます。まず歳入からです。予算書8ページをお開きください。12款分担金及び負担金で教育費負担金ですが、これにつきましては1学期臨時通学バスを高森町と南阿蘇村共同で運行してきましたが、2学期以降は熊本県が事業主体となりますので、その分の負担金を減額をさせていただきます。

続きまして予算書9ページです。9目の教育費県補助金につきまして、先ほど説明しました件で、1学期分の市町村負担金の半分を熊本県が補助することになっておりますので、その分の補助分の予算を計上させていただきました。

続きまして歳出に移ります。21ページをお開きください。2目の事務局費ですが、11節需用費、消耗品費につきましてですが、高森東校区中型のスクールバスのスタッドレスタイヤが消耗しておりますので、6本分の予算を計上させていただきます。

続きまして8目の教育費熊本地震災害対策費につきましてですが、19負担金補助及び交付金で、熊本地震通学支援助成金につきましてですが、これにつきましては2学期以降、熊本県が事業主体で行うことになりましたがJR大津駅までの運行となっております。臨時通学で、桜木方面につきましては産交バスが運行している関係上、通学バスは運行されないようになりました。それに伴いまして、JR大津駅以降の定期の金額と、産交バスの利用者の金額を平等視するために、

産交バスの利用者に対して7割の助成を行うことといたしました。大体JR大津駅からの利用者が、定期券に1カ月7,760円になっています。産交バスを利用される方の1カ月の定期が大体23,520円となっています。産交バス利用者の23,520円の7割ということで、16,400円負担いたします。その差額7,120円が個人負担となりますので、大体、JRを利用される方と同等の金額になるように補助をいたします。7名程度おられるみたいなので、その8カ月分で考えております。

続きまして予算書22ページをお開きください。3目の学校管理費の15節工事請負費です。中央小学校運動場排水改修工事につきましてですが、中央小学校の運動場側の門のところの排水が非常に悪くて水が溜まります。それで水が溜まって砂のほうに門のレールに溜まりまして、開け閉めが非常に困難になっております。毎回雨が降るたびに先生方が砂を取る作業を行っております。授業等に支障を来すおそれがありますので、今回水が溜まらない、砂が溜まらないように自由勾配側溝を設置して工事を行うようにいたしました。

学校教育係からは以上です。

すみません、もうひとつ訂正です。21ページにお戻りください。事務局費の3給料費、職員手当、共済費につきましては、これは総務課で管理をしている予算となっております。

以上です。

○教育委員会事務局次長（後藤一寛君） 社会教育係長の後藤でございます。

私のほうからは、21ページをそのままお願いいたします。8目の教育費熊本地震災害対策費の19負担金になりますけれども、これですね、公共的施設整備事業の補助金ということで、中村公民館の修繕工事ということで上げさせていただいております。これにつきましては4月のあたまで老朽化によって雨漏りはかなりひどかったのですが、書類を準備されていて地震がきたもので、それでさらに地震により悪化したということで緊急性のあるということで今回出させていただきます。今、使えない状態ということで聞いておりますので、一刻も早く修理をして、お金を出して修理をしていただきたいというふうに考えております。

それと次の22ページをお開きいただけますか。中ほどの社会教育費の社会教育施設費になりますけれども、これは私の担当のところでございますが、これにつきましては生活環境課のほうから上げられておりますので、御報告だけしておきます。

以上でございます。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

今の中村公民館の件に関してのお尋ねですが、中村公民館に限らず、火災保険は施設は入っておられるんですか。

○教育委員会事務局次長（後藤一寛君） それぞれ地元ですね。

○委員（牛嶋津世志君） 公民館単位で入っていますか。

○教育委員会事務局次長（後藤一寛君） 社会教育係長の後藤でございます。

それぞれ火災保険は地元でございます。火災保険にしても、保険関係は全部。

○委員（牛嶋津世志君） じゃあ、地震保険も地元で入っとらすとですか。

○教育委員会事務局次長（後藤一寛君） はい。そうです。はい。

○委員（牛嶋津世志君） わかりました。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。ほかに発言はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） ありませんか。これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で教育委員会に関連する付託案件については終了いたしました。教育委員会の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午前10時14分

再開 午前10時23分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 本委員会に付託されました、住民福祉課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言って発言してください。また、事業費100万円以上、不用額20万円以上、その他必要があると思われる事業についての御説明も併せてお願いします。

それでは住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） おはようございます。住民福祉課の安藤でございます。

平成27年度決算報告につきまして各担当より説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（立山広滋君） ページを追ってから説明をお願いします。

○住民福祉係長（眞原友紀君） おはようございます。福祉係 眞原です。

決算書28ページ、29ページをお開きください。12款の分担金及び負担金の2項負担金、3目民生費負担金の3節児童福祉費負担金の現年分でございますけれども、調定額1,122万4,762円に対しまして収入済額1,110万8,760円、11万6,000円が収入未済ということで、翌年度繰越となっております。徴収率については99%、高森保育園、私立保育園の保育料の分でございます。

続きまして4節の滞納繰越分ですけれども、調定額56万1,970円に対しまして収入済額56万3,000円ということで、未済額は39万8,970円、滞納が5件、徴収率は29%となっております。

続きまして5節の障害福祉負担金でございますけれども、調定額、収入済額とも1,035万600円となっております。これにつきましては地域生活支援事業の南阿蘇村、西原村の負担金の分でございます。

続きまして30ページ、31ページのほうをお開きください。13款の使用料及び手数料の1項使用料、3目民生費使用料の2節の児童福祉施設使用料現年分でございます。これは町立保育園、公立の保育園に関する使用料でございます。調定額1,004万7,980円に対しまして1,003万6,980円ということで、未済額が11,000円、滞納が2件です。99.9%の徴収率となっております。それから児童福祉施設使用料の滞納繰越分ですけれども、調定額、収入済額とも同額の12,000円ということで、滞納繰越分は無くなりました。

すみません、34ページ、35ページのほうをお開きください。14款の国庫支出金の1項国庫負担金、3目民生費国庫負担金の1節障害福祉負担金につきましては、これは更生医療とか、療養介護の分の国庫補助の負担金の分、2分の1の国庫補助金の分でございます。

続きまして児童福祉費、福祉費負担金につきましては、高森保育園だったり、認定こども園高森幼稚園の分の国庫補助金の2分の1の分、3節は児童手当の国庫負担金が3分の2の分でございます。それから5節の支援費の負担金につきましては障害福祉サービス、施設入所だったりとか、グループホーム等の入所の方の国庫負担分、2分の1でございます。それから8節、9節につきましては臨時



福祉給付金の方でございます。

続きまして36ページ、37ページをお開きください。

○住民係長（石田昌司君） 住民係の石田です。

住民係関係の決算を報告します。37ページ、第14款国庫支出金、第2項第2目の5節の個人番号カード交付補助金ですが、個人番号カード交付事業として、総務省のほうより決算額で211万1,000円。繰越しがありまして166万円の事業費と43,000円の事務費が28年度への繰越しとなっております。

以上です。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

同じく3目の民生費国庫補助金です。障害福祉補助金でございますけれども、1節ですね、これは地域活動支援センターの国庫補助金の補助金2分の1でございます。3節子育て支援交付金は延長保育子育て支援センター、一時預かり等の国庫補助分3分の1でございます。

続きまして、40ページ、41ページのほうをお開きください。15款県支出金、県負担金、民生費の県負担金でございますけれども、これは先ほど国庫負担金の時に説明しました分でございます。基本的には国庫補助が2分の1、県補助分が4分の1というかたちで、各項目決算というかたちになっております。

それから44ページ、45ページのほうをお開きください。民生費の県補助金の2節重度心身障害者医療費給付金です。身体障害者1、2級の方、療育手帳A1、A2の方、精神障害者手帳1級の方に対して、一部負担金を除いてお金を払い戻すという制度でございますけれども、この分の県補助金の分の2分の1を計上しております。それから障害福祉補助金につきましては、先ほど国庫支出金の時に説明しました分の4分の1でございます。4節多子世帯保育料につきましては、第3子以降の保育料の減免分を県が補填する分の事業費となっております。それから10節子育て支援交付金につきましては、さっき国庫補助の時に説明をしました分の県補助分3分の1でございます。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 人権啓発係の高崎です。

55ページをお開きください。下の諸収入の貸付金元利収入の2節の住宅の新築資金貸付金元利収入と過年度の分それぞれ33万5,330円と2,331万1,576円に対して、それぞれ25,735円と76万9,265円の収入となりまして、未納分が30万9,595円と2,254万2,311円ですね、8件が未納となっております。

以上報告します。

○住民係長（石田昌司君） 住民係 石田です。

住民系の歳出について御説明します。第2款総務費の、84、85ページです。第2款総務費の第1項、第3目の戸籍住民基本台帳費ですけれども、不用額の20万円以上についてはありませんけれども、19節の負担金及び交付金、こちらのほうが先ほど申しました国庫補助のうち166万円を平成28年度に繰越しています。以上です。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

96ページ、97ページのほうをお開きください。民生費の社会福祉総務費です。事務費の大きいものについて説明をさせていただきます。11節の需用費でございますけれども、これは金婚、ダイヤモンド婚、それから敬老会関係の食糧費等の経費でございます。それから委託料につきまして、158万1,120円の支出でございますが、これは臨時給付金のシステム改修の分の経費でございます。それから負担金補助及び交付金の5,022万8,000円につきましては、社会福祉協議会への補助が2,918万8,000円、臨時給付金が1,188万6,000円、サロン事業に300万円、民生員の活動費等に381万7,000円となっております。20節の補助金につきましては、敬老祝金となっております。

続きまして2節の障害福祉費でございますけれども、次のページですね、98ページ、99ページをお開きください。先ほど歳入の際に御説明を申し上げました療養介護、更生医療、地域生活支援事業等の事業費のほうの支出になっております。それから補助につきましては障害福祉サービスですね、施設入所、グループホーム等の経費、それから重度心身障害者医療費等の経費となっております。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 人権啓発係の高崎です。

102、103ページをお開きください。9目の同和対策費ですが、19節負担金補助及び交付金で、最終額385万4,306円に対して不用額が26万2,694円となっておりますが、これは毎年度うちの人権の団体がありまして、それに200万ずつ補助金として交付している分ですけれども、年度末に不用額が出たらこちらのほうで戻し入れを受けたことで、こちらのほうが不用額として戻ってきましたので、こちらが計上されております。

以上です。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

104ページ、105ページのほうをお開きください。児童福祉総務費の扶助費が35万不用額が出ておりますけれども、これにつきましては出産祝い金の不用額となっております。年度末までに出産がもしあるかというところで、そういうかたちで不用額として35万残っております。

続きまして児童措置費の扶助費です。これにつきましては児童手当の支出とな

っております。9,031万円です。

続きまして106ページ、107ページのほうをお開きください。一番上の13節の委託料の不用額26万1,510円でございますけれども、昨年度からひとり親家庭医療費の支出について、できるだけ御本人たちの負担を軽減するために町内の医療機関につきましては実支出額を、窓口で払った分をそのまま、窓口で払われなくていいように、医療機関のほうから町に請求していただくようなかたちでシステムが変わっております、その分につきましては不用額が26万1,510円出ているようなかたちになっております。それから4目児童福祉施設費の委託料につきましては保育の実施委託ということで、高森保育園と広域入所の関係で9,846万円支出しております。扶助費につきましては、これは逆に幼稚園の分ですね、幼稚園への、認定こども園分の負担金というかたちで、扶助費というかたちで払っております。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

保育園につきましては御説明を申します。まずは色見保育園ですが、歳出で大きなものといいますと、備品購入費で、プールをですね、東保育園同様に購入しております。それから東保育園分は支払いの大きいものは委託料がございます。422万9,000円。これは給食調理員の委託料をリフティングブレーンで雇っている分と、タクシー送迎用の添乗員さんの分でございます。それから14の使用料及び賃借料ですが、これは主に送迎用のタクシーのお願いした分の支払いでございます。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（本田生一君） 8番 本田ですが、この収入のところの住宅の貸付金のところだけ、これ何年ぐらい前から、これはあんまり変わらんど。この滞納の分。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） ほとんどが過年度分ですね。1件だけが現年度分として、まだ返していただけないけど、年々大体。

すみません、人権啓発係 高崎です。

全部で8件あります。そのうち1件が現年分を返していらっしゃるんですけど、残りの分については過年度分としてずっと返していらっしゃって、年々100万前後ぐらいでしか戻ってこないというかたちでなっております。

○委員（本田生一君） わかりました。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

今の関連でございますが、私も滞納が気になっておりまして、見ましたところ2名ですかね、3名かな。なかなか例年償還をいただいている分もございます

ので、これはこれで何とか償還をしていただくように個人的にそれぞれ連絡を取りまして、なんとか話を進めていきたいなと思いますし、金額自体は今償還を毎月1万円とかいう方がいらっしゃいますので、月額をもう少し上げていただくか、まとめて支払っていただけるんじゃないかという方が1人はいらっしゃいますので、その辺は私のほうで個人的に折衝をしていきたいと思いますので、なるべく減らせるものは減らしていきたいと思いますので、その辺御理解いただきたいと思います。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（本田生一君） はい、いいです。

○委員長（立山広滋君） ほかに発言はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論をおこないます。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

第5号補正予算、歳入のほうから御説明をさせていただきます。8ページのほうをお開きください。14款国庫支出金の2項国庫補助金、民生費補助金の3節保育対策総合支援事業補助金でございますけれども、これは国の平成27年度の補正予算に伴います分でございますして、私立保育園の事業効率化のために国のほうが4分の3補助金を付けるというものでございます。事業内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

これについては以上です。

続きまして歳出のほうを説明させていただきます。

○住民係長（石田昌司君） 住民係 石田です。

住民係の歳出関係、補正予算関係について御説明いたします。14ページをお開きください。第2款の総務費の第3項、第1目の戸籍住民基本台帳費の分ですけれども、12節の役務費で10万円を補正しております。こちらにつきまして

は、個人番号の通知カード及び個人番号カードをまだ取りに来られてない方が多数おられますので、再度、郵便で通知して来庁していただくようにするために、こちらのほうを増額させていただいております。

以上です。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

15ページをお開きください。民生費社会福祉の第1目社会福祉総務費の中でございますけれども、需用費6万1,000円につきまして印刷製本費ということで、これにつきましては臨時福祉給付金の封筒の印刷代で計上をさせていただいております。事務費、国庫補助の対象にはなっております。それから12節の無線局免許申請等手数料ということで、5年に1回、無線の免許の申請手数料のほうが発生しております、災害の際にも役に立った分の無線の分でございます。この分の免許更新の手数料のほうを組んでおります。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 人権啓発推進係の高崎です。

16ページをお開きください。上段ですね、民生費、熊本地震対策費ですが、需用費として修繕料165万1,000円計上しております。これは上在の納骨堂ですね。あちらはですね、まあ老朽化もありますけれども、地震の影響もありまして、壁が剥がれるとか、あとフェンスも錆びて、もう替えなくては危険な状態ですのでそれについて65万1,000円をこちらのほうで修繕料として上げております。100万円につきましては草部の天神の丘ですかね、あそこに忠魂碑だったかな、戦没者の供養碑がありますけれども、そちらのほうが今回の地震で倒壊しております、それについて修繕費として100万円を計上しております。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

続きまして2項の児童福祉、4節児童福祉施設費の19節負担金補助及び交付金のところで、先ほど歳入の際に出てまいりました保育対策総合支援事業費の補助金ということで、私立保育園の業務効率化推進事業を実施するために必要な分について国庫補助を充てるということで、4分の1が町の持ち出しとなっております。内容といたしましては園のICT化推進保育支援統合システムカメラを、統合システムに99万3,600円、事故防止等のカメラ設置に10万円というかたちで上がっております。

福祉係からは以上です。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

色見保育園費につきまして御説明を申し上げます。備品購入でノートパソコン10万円、これにつきましてはふるさと納税の基金から繰入ということで保育園にノートパソコンを色見保育園、東保育園、同じものを入れさせていただいてお

ります。それと負担金の分で3万円ございますが、県就学前人権教育研究大会の負担金が当初で見込みをしていませんでしたので3万円、それから東保育園の備品購入で冷蔵庫を、未満児用の冷蔵庫を1台購入したいということで計上しております。

以上です。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 人権啓発係の高崎です。

続きまして17ページをお願いします。民生費熊本地震対策救助費ですが、扶助費としまして161万円を計上しております。内訳は、災害見舞金、住宅半壊が1件ありましたのでそちらに5万円を計上しております。あと、熊本地震の義援金配分といって県から配分がありました分で、半壊の方に対して1件で40万円を配分されておりますのでその分を計上しております。また、死亡したということで、今のところ1人ということで上がっておりますが、それについて義援金の配分が100万円ありましたので、こちらも上げております。重傷者が2名ということで、前回義援金ということでそれぞれ2万円ずつ支給してましたが、追加で現金の配分がありましたので合わせて16万円をまた今回配分させていただいております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（興梶壽一君） 興梶です。

ただいまの説明にありました熊本地震災害救助費ですが、これは審査委員会みたいなものはあったんですか。査定審議。認定をするのに。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 人権啓発係の高崎です。

関連死に係る審査ということでしたら、今後関連死としてほかにもいらっしゃらないかということで、それぞれ3カ月以内に亡くなった方の御遺族に対して調査しましたところ、11件の申し出がありまして、これに対してそれぞれ審査することになると思います。今、弁護士と医師会から、この委員会の審査会のほうに派遣していただくようなかたちになって、それで審査するということになると思いますが、今のところまだ弁護士会からの返答をいただけていませんので、まだ開催はしておりませんが、今後開催する予定にはなっております。

以上です。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

今のを補足させていただきたいのですが、4月から5月に30名程度の方が死亡されております。各家庭へ通知をいたしまして、関連死の申し出を先週の金曜日、9日まで申し出を受けておりまして、それで11名の申し出があつておりま

す。申し出られた方につきましてはレセプト等をうちのほうで、社会保険事務所のほうに徴収いたしまして、レセプトとあとは診断書をうちのほうで準備をしたいと思っておりますけれども、今回件数が多ございますので、高森のほうに弁護士さんと医師の方がおいでいただいて、11件、1日では無理かと思っておりますので、ちょっと今考えておりますので、市内のほうで開催をできれば10月の中旬ぐらいまでにはやって、関連死かどうかの判断をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

この関連死についてはなかなか審査は難しいと思いますが、今この11名というのは4月から5月の間に亡くなられた方ということですよ。その期間ですが、4月に震災が起きたけれども、5月以降に死亡された方の受け付けあたりはどうなるのか、それから今新聞紙上で、この建物の損害辺りについての査定の仕方についても、各市町村で査定の仕方が違うような部分も報道されていますが、半壊というのはどこで査定、審査されたのかお伺いしたいと思っております。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 人権啓発係の高崎です。

先ほどの半壊の件につきましては、総務課のほうで、防災係のほうで審査したところ大体20%以上の建物の損壊が認められる時が半壊ということになっております。それがいろいろ災証明とか申し出がありまして、いろいろ調査した結果1件だけが該当するということになっております。あと、死亡されました方について、確かに3カ月経ってそれ以降もどうかという御意見でしたけれども、東日本大震災でいきますと、大体3カ月というか、ある程度区切りを引かないと永久に審査しなくてはならないし、3カ月以上になってくると、関連死はまずありえないというふうに考えられておりますので、そういった考えにのっとりまして、うちとしても3カ月以内に亡くなった方を関連死の疑いがある方として調査することにしました。

以上です。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興柁壽一君） はい。

○委員長（立山広滋君） ほかがございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり] これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。議案第53号、平成28年度高森町一般会

計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、住民福祉課に関連する付託案件については終了いたしました。

住民福祉課の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時07分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） それでは委員会を再開いたします。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 本委員会に付託されました、健康推進課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず、平成27年度高森町一般会計歳入歳出決算について、健康推進課の説明を求めます。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言って発言してください。また、事業費100万円以上、不用額20万円以上、その他必要な事業があれば併せて説明をお願いしたいと思います。

それでは、健康推進課の説明をお願いします。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

今、立山委員長から言われましたように決算報告についてですけれども、歳入100万円以上、不用額20万円以上となっておりますけれども、特別会計におきましてはほとんどは100万円以上、20万円以上となっておりますので、担当係長に必要なところのみでよろしいでしょうか。それを全部説明すると1行1行になりますので、了解いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それではページに沿って担当係長より説明させていただきます。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係 二子石です。

ページ数28、29ページを御覧ください。歳入12款分担金及び負担金、2項3目の民生費負担金の1節老人福祉費負担金現年分で予算現額453万3,000円に対しまして、収入額が453万3,040円となっております。こちら養護老人ホームの入所者の負担金でございます。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

35ページをお開きください。国庫支出金ですが4節の保健基盤安定負担金、



こちらのほうが予算現額974万6,000円に対しまして、974万6,405円の収入済です。これは国からの負担金としていただいております。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係 二子石です。

同じく34ページ、35ページの7節保険料軽減負担金でございます。こちらが調定額101万2,500円に対しまして収入済額101万2,500円です。これは介護保険料の低所得者の負担を軽減するための国の補助金となっております。補助率は2分の1です。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

40ページ、41ページを御覧ください。県支出金です。これは先ほどの国庫と一緒に、保健基盤安定負担金として県のほうから5,805万2,000円に対しまして、5,805万2,209円をいただいております。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係 野中です。

ページ44、45になります。4目衛生費県補助金、2節の乳幼児医療費補助金です。これは82万3,000円に対し、実績に応じて113万2,000円の歳入がっております。子ども医療費の4歳未満に対する補助金になっています。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係 二子石です。

ページが52ページ、53ページを御覧ください。18款繰入金です。1項、2目、1節の特別会計繰入金で調定額265万706円に対しまして、収入済額265万706円です。こちらは特別会計から一般会計に繰り入れしたのですが、これは平成26年度の介護給付費地域支援事業等の精算に基づいて特会から一般会計に戻した分というふうになります。

続きまして歳出のほうに行きます。ページ数が98ページ、99ページを御覧ください。3款民生費、1項、4目老人福祉費でございます。13節委託料で予算減額155万5,000円に対しまして、支出済額98万270円を支出しております。こちらは町で行っております事業でショートステイ、デイサービス、外出支援でこれは65歳以上の方を対象に、要支援とか認定があるなしは関係なしに緊急で必要なときとか、外出支援が必要な方に対しまして提供する事業でございます。不用額が57万4,730円ありますが、こちらはいつなんどき必要になるかわかりませんので、そのまま残しております。

続きまして19節の負担金補助及び交付金でございます。予算現額830万9,000円に対しまして、支出済額830万7,010円となっております。こちらのほうは阿蘇広域行政組合の負担金、老人ホーム関係で、601万4,000円支出しております。また老人クラブの補助としまして196万1,010円を支出しております。

続きまして20節扶助費でございます。予算現額3,266万7,000円に対しまして、支出済が3,203万2,302円となっております。こちらの主なものは、養護老人ホームに対するの措置費が3,124万2,302円、それと自宅で基本的に要介護3以上の方を介護されている方に対しまして支出する、介護者手当が79万円となっております。不用額が63万4,698円ですが、養護老人ホームの措置費の変動が不確定ですので、そのまま残している状態です。

続きまして100ページ、101ページを御覧ください。5目介護保険事業費の28節繰出金でございます。予算現額が1億2,980万3,000円に対しまして、支出済が1億2,979万8,196円となっております。こちらのほうは介護特別会計のほうへ繰り出した分でございます。これは介護給付費や地域支援事業等に対しまして、町の負担割合分につきましてを支出しております。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

同じく101ページです。7目の後期高齢者医療事業費のうち、負担金補助及び交付金ですが、予算現額1億638万1,000円に対しまして、支出済額が1億637万9,751円です。こちらのほうは後期高齢者連合のほうに支払う負担金となっております。

続きまして28節繰出金、こちらのほうは後期高齢者、特会のほうに繰り出す分になります。3,491万8,000円の予算に対しまして、同額繰り出しております。

続きまして8目国民健康保険事業費ですが、こちらの主なものは28節繰出金です。7,910万1,000円の予算に対しまして、7,910万161円の繰り出しをしております。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係 野中です。

112、113ページをお願いします。4款、1項、1目、13節の委託料です。291万300円支出しておりますが、これは腹部超音波、骨密度、20代・30代の健康診査に関する費用になっています。

続きまして114ページ、115ページです。同じく4目、11節需用費ですが、これは町内の医院に対し予防接種を委託しております、そのワクチン代になります。55万5,794円の不用額が出ておりますが、接種者の見通しが立たなかったため、そのままにしておりました。13節、委託料です。これは県内の予防接種広域化事業への委託して行う予防接種の支出金になります。177万1,650円を不用額として出しておりますが、これも2カ月遅れで請求がきてまして見通しが立たないため、そのままになっておりました。

3目健康増進事業費、13節委託料です。824万7,981円支出しております

す。これは癌検診に対する支出になっております。

続きまして116ページ、117ページです。5目、13節委託料です。55万2,360円支出しております。これは子ども医療の町内医療機関への自己負担分がなくなったことに対する費用と、妊婦健診に対する費用になっています。95万640円の不用額を出しておりますが、これも請求が後遅れできまして、見通しが立たないため残しております。

20節扶助費です。これは子ども医療費のあとから払い戻す分に対する支出になります。1,272万3,424円、120万576円の不用額を出しておりますが、町内の医療機関に対する助成が始まったため、こちらの扶助費のほうが多額に余っておりますが、見通しが立たないためそのままになっておりました。以上です。

○委員長（立山広滋君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本件について採決します。平成27年度高森町一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

次に平成27年度高森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

平成27年度高森町国民健康保険特別会計決算について報告いたします。まず歳入の主なものについて説明申し上げます。190ページ、91ページをお開きください。1款の国民健康保険税についてですが、これは全額で説明申し上げます。調定額2億5,053万6,660円に対しまして、収入済額が1億8,169万5,178円。収入未済額が6,564万2,872円となっております。詳細については備考欄等にございですが、還付未済額と書いてある分につきましては、収入の時に重複して納入がされたものとか、国保の資格を途中で失われたりして還付すべきものが発生したときに戻す分が含まれておりますので、プラマイで収入未済額のところと、滞納繰越額のところとに差があるのはそのためです。

続きまして、192ページ、193ページをお開きください。4款の国庫支出

金ですが、国庫負担金分が総額、調定額が2億3,486万3,000円となり、収入済額が2億3,486万3,261円となっております。

続きまして2項国庫補助金ですが、1目の財政調整交付金、こちらが調定額1億2,675万6,000円となりまして、収入済額も同額となっております。

194ページ、195ページをお開きください。5款の療養給付費等交付金ですが、予算現額3,343万4,000円に対しまして、調定が3,343万4,718円、収入済額は同額となっております。

続きまして6款前期高齢者交付金ですが、調定額1億7,891万6,458円に対しまして、収入済額は同額となっております。

続きまして7款県支出金ですが、調定額6,764万6,033円に対しまして、同額となっております。

196ページ、197ページをお開きください。8款共同事業交付金ですが、調定額3億4,268万1,306円、収入済額同額となっております。これは前年度、年度途中で補てんをして約倍額になったと思いますが、それについては以前は30万円以上からの共同事業ということでしたが、全額共同事業になりましたので、前年に比べて倍額となっております。

続きまして10款繰入金ですが、7,910万161円、収入済額も同額となっております。

198、199ページをお開きください。11款繰越金ですが、調定額4,331万8,044円、収入済額同額となっております。

12款諸収入、調定額1億245万9,143円に対しまして、収入済額が818万8,360円となっております。こちらには雑入のうちで弁償金の分が計上されておりますので、調定額が非常に大きくなっております。

歳入は以上です。

続きまして歳出の主なものについて御説明申し上げます。204ページ、205ページをお開きください。1款総務費につきましては予算現額808万1,000円に対しまして、支出済額711万5,189円、不用額が96万5,811円出ておりますが、これは大きなものとしては役務費が53万3,785円ございまして、これについては納付書、保険証等の送付分に充てておりますが、それと電算関係の手数料等が入っております。これにつきましても最終的に、年度末までに確定をしておりますませんでしたので、そのまま残しております。

206ページ、207ページをお開きください。2款保険給付費ですが、予算現額7億4,229万5,000円に対しまして、支出済額7億4,183万2,5

87円、不用額が46万2,413円となっております。不用額につきましては、各々の目、節等で残っておりますが、大きいものはございません。トータルで46万2,413円となっております。

続きまして210ページ、211ページをお開きください。3款の後期高齢者支援金等ですが、支出済額1億3,053万4,451円、不用額が1,549円ですので、予定額を大体支出いたしております。

212ページ、213ページをお開きください。5款介護納付金ですが、予算現額6,013万5,000円に対しまして、支出済額6,013万3,162円。こちらのほうも予定額程度の支出になっております。

続きまして6款の共同事業拠出金ですが、こちらのほうは先ほどの歳入で説明申し上げました内容をそのまま支出に充てるということになりますので、予算現額3億2,691万1,000円に対しまして、支出済額3億2,690万8,933円、不用額2,067円、ほぼ計画どおりの支出となっております。

7款保険事業費ですが、これは予算現額1,307万円に対しまして、支出済額1,229万6,075円、不用額77万3,925円となっております。これは不用額が出ている分につきましては、住民健診等が最終的に個別健診といたしまして、病院のほうで受けられて請求が上がってくるのが3月31日まで受けられた分が上がりますので、その分を残しておかないと足りないということで残しております。

214ページ、215ページをお開きください。10款諸支出金こちら予算現額1,148万9,000円に対しまして、支出済額が1,131万3,982円、不用額17万5,918円となっております。こちらについては、不用額については最終的な償還等のほうが決定するのが3月末となっておりますので残っております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） では、私のほうから3点ほどよろしいですか。監査の決算審査の意見書で20ページです。3つぐらい要望が出してあると思います。徴収体制を含め現状分析を速やかに行い、確たる対応策を個別に検討する等して強化するよう特段の努力を強く望む。2点目は、より一層健康診査、受診率、特定保健指導、実施率の向上に努められるよう要望。最後、今後の重点課題としては、若年層からの健康づくり対策併せて健診、保健指導の早期介入、疾病の重症化予防を図り、医療費の節減に努められるよう要望する。この3点、要望が出ており

ますけれども、何か具体的にやっておられますでしょうか。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進の阿南です。

今、監査の意見のことで委員長が言われたんですけども、健康推進併せて国民健康保険係があります。その中で資格、それと健康指導も含めて、賦課徴収もやっておりますが、阿蘇郡におきましても税金の徴収までしている健康保険推進課のところはうちだけでもありますし、県下でも、うちぐらいだと思いますし、健康推進係で税金徴収をやってところはうちだけだと思いますので、やはり健康の指導の面でかなり支障をきたしているところがございます。ですので税金の徴収につきましても、やはり税務課のほうで徴収していただくのが、阿蘇郡を含めまして県下の状況でございますので、その分が監査のほうから指摘があっている分だと思います。

うちからは以上です。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

住民健診に関する件ですが、確かに受診率等を上げるべきということで、毎年努力をしているところですが、去年から取り組んでいるところは勧奨対象者に対して、勧奨対象者というのは実際に受診されなかった方たちをできるだけ受診していただくという施策ですが、それについては業者のほうに委託をしましてハガキ等、勧奨の通知等を受けられていなかった方に差し上げて、できるだけ受けてくださいということであげております。去年も7ポイントぐらい、その効果でパーセンテージ的上がってきておりますので、目標としては今のところ50%を超えるようにということで目標にしております。去年の法定報告では47パーセントということでしたので、今年はまだ法定報告の期間がもうちょっとありますので、最終数字がまだ出ておりませんが、去年並み以上にはなっているのではないかと。最終的に保健指導のほうは健康推進係のほうに御協力をいただいて今、かなり上がってきております。県のほうでもがんばってらっしゃいますねということで、お話しはさせていただいておりますが、正直なところ保健師さんの人間の数というか、そのへんの対応できる相手数も限られてきますので、なかなか難しいところではございます。今日も隣の総合センターのほうで健康指導のほうを行っておりますが、今その詳しいところについては健康推進係長のほうに言っていたらと思いますので、よろしいですか。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係 野中です。

保健指導ということで、特定保健指導対象者に対する実施率というのが評価の対象になっております。年々上げてきてはいたんですが、保健師が今2名欠員状態で、臨時あたりで採用しようとしてもいないという現実で、2減の状態です。

をやっておりますので、正直、昨年度の3月で一応区切りの評価があるんですけども、その時点で2名いなかったのので、実質平成27年度の実施率は下がってくるのが予想されます。やはり保健指導をして改善するというのは私たちに与えられている命題だと思うんですけども、それをやるだけの人員、体制あたりがどうかというところで、そこを改善していただけるとありがたいなと思っていますところ。

以上です。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

最後の御質問のところですが、指摘がございました若年層等の早い段階での保健指導に結びつけているところも、今説明の中にあつたところを進めていかなければ、なかなか難しいのではないかというふうに感じております。住民健診については、20歳以上のところで該当する内容については受けられるようになっておりますので、その辺を勧奨の対象として、今後受診を呼びかけていきたい、促したいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本件について採決します。平成27年度高森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

次に平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、230ページ、231ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料ですが、調定額5,115万7,700円に対しまして、収入済額5,160万1,500円、収入未済額マイナス44万3,800円となっております。これは先ほど国保でも説明申し上げましたとおり、マイナスというのは余計に入りますという意味ですので、こちらについては還付すべき金額になります。還付に

については、後期高齢者の場合は死亡で還付する場合がかなり多いです。先にいただいている保険料が発生しますので、その分についてはお返しすることになりますが、年金特徴とかで支払いをされている分については、逆に国のほうにお返ししなければならない場合が出てきますので、発生したからといってすぐにお返しできないのが現状です。

続きまして3款繰入金ですが、予算現額、調定額、収入済額とも3,491万8,000円となっております。

続きまして232ページ、233ページをお開きください。4款繰越金ですが、こちらも予算現額、調定額、収入済額とも同じで367万6,466円となっております。

5款諸収入ですが、調定額、収入済額とも285万2,938円となっております。

歳入については以上です。

続きまして歳出の主なものについて御説明申し上げます。236ページ、237ページをお開きください。2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、予算現額8,544万5,000円に対しまして、支出済額8,544万4,294円、不用額706円となっております。これは後期高齢者の納付金となっております。

続きまして一番下のほうになりますが、保険事業費、こちらのほうは支出済額256万5,166円、不用額14万7,834円となっております。これにつきましては、後期高齢者のほうの住民健診等にかかる金額となっております。

歳出について主なものは以上です。後期高齢者に係るところは以上となります。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本件について採決します。平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

続きまして平成27年度高森町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について健康推進課の説明を求めます。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係 二子石です。



平成27年度高森町介護保険特別会計の決算について説明をさせていただきます。資料のほうは256ページからになります。また、すみません、これを説明すると長くなりますのでこの監査委員さんから出ている決算審査意見書の22ページのほうを御覧ください。こちらのほうを使って主に説明をさせていただきたいと思います。まずは歳入のほうですが、歳入合計は表の20表に書いてありますとおり、全体で9億200万9,000円となっております。主な内訳は、保険料が1億4,277万2,000円、国庫支出金が2億6,157万1,000円、支払基金交付金が2億3,376万4,000円、県支出金が1億2,651万6,000円、繰入金が1億2,979万8,000円、繰越金が350万2,000円、諸収入が405万3,000円となっております。

決算書のほうの257ページを御覧ください。保険料の第1号被保険者保険料でございますが、こちらの備考欄に還付未済額144万400円、これは先ほど後期高齢のほうでも話がありましたが、特別徴収ですね、年金から直接引かれる方で、死亡された方とかこういう方たちは、死亡されたあとに引かれるケースがありまして、これを一度、年金機構のほうに返さないといけない分と、本人さんに返さないといけない分とがありますので、ちょっとすぐには返せない状態で未済額ということで出ております。実際の現年分の滞納繰越額というのは下に書いてあります、125万3,420円となっております。また、滞納繰越分につきましては調定額561万1,897円に対しまして、収入が106万2,850円ということで、繰越が454万5,047円となっております。

続きましてページ数の265ページを御覧ください。すみません、こちらのほうで一つ訂正がございまして、歳入の1節雑入の備考欄で返納金1件と書いてありますが、これは上の返納金の2節滞納繰越金のところのことを指しております。訂正をよろしく申し上げます。こちらで収入未済額に上がっているのが、滞納繰越金未済額206万8,546円ですが、これはパスファインダーの件でございます。

それでは、決算審査意見書に戻っていただきまして、保険料に関しましてはこの20表で見させていただきますと、平成26年度に比べますと2,332万4,000円増額しておりますが、これは平成27年度から保険料の改定が行われておりまして、改定で保険料が上がっておりますのでその分上がっております。そのほかの収入につきましては基本的には21表の、これは歳出のほうですが、保険給付費と地域支援事業費に対しまして、国、支払基金、県、町の負担割合によって、収入額が変わってきております。それで平成27年当初は平成26年と比べましたら全部、国庫も県も多めに組んでいたんですが、保険給付費等の状況が平成2

6年に対してそこまで伸びていないことから途中で補正予算の減額をしておりますが、国庫支出金につきましては国のほうが当初の町から上げた金額に対して支払をするということですので、そのままの額になっておりますので比較でいうと増額というふうになっております。

続きまして23ページの第21表、こちらが歳出決算状況というふうになっております。平成27年度の歳出の総額が8億7,740万8,000円となっておりますが、その内訳が書いてありますとおりで主なものはやはり給付金ですね、こちらが8億3,229万6,000円となっております。それと地域支援事業費が2,153万4,000円ということで、地域支援事業費の主なものとしましては、地域包括支援センターの職員の給料等が主なものとなっております。保険給付費につきましては、22表を見ていただくとわかると思いますが、やはり年々増加はしておりますが、平成26年度は突発的に上がっているような状況になっておりまして、平成27年度は26年から見ると若干減っているという感じはしますが、過去の流れからしてみるとやはり年々増加している傾向にあるのではないかとこのように思っております。それに対しまして横の要介護認定者数も年々増加しているような状況ですが、平成26年度が特に突発的に増えておりまして、その影響もありまして平成26年度は給付費が上がっているのかなと思いましたが、実際見てみると認定者数は平成27年度のほうが少ないのですが、介護保険サービス延べ人数を見てみますと、平成26年度は3,563名に対しまして、平成27年度は3,781名と、延べ人数でいきますとサービスを利用されている方は増加をしております。なぜ平成26年度が多かったのかを調べてみましたが、施設を利用されているかたが平成26年度は特に多くなっておりまして、平成27年度と平成26年度を比べますと、平成27年度は施設を利用されている方が減少しているような状況になっていました。全体的では介護サービスを利用されている方は増加をしているのですが、施設利用者が減っている分、平成27年度は平成26年度に対して減額になったのかなというふうに判断しております。ただ、今後介護給付費は監査委員さんからの意見の中でも、1人あたりの介護給付費の抑制にさらに努められたいということで、今後はやはり介護予防に力を入れていくのはもちろんなのですが、介護プランを作成する時点で、それが本当に適正であるかというのもきちんと見ていって、一人一人の給付費が抑えられたらなと思っております。

最後に歳出のほうで、それぞれに不用額が出ておりますが、これは介護特別会計で見えておりまして、歳入に対しまして歳出の予算も計上しておりますので、それぞれにやはり不用額が発生しております。

簡単ですが以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本件について採決します。平成27年度高森町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

続いて議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

それでは一般会計補正予算をページに沿って担当係長に説明をさせます。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係 二子石です。

8ページを御覧ください。歳入になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3民生費国庫補助金の4節地域介護・福祉空間整備推進交付金で242万4,000円を計上しております。これは介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業ということで、国の事業になっておりまして、1法人につき上限額92万7,000円の補助事業の国庫分になります。一応、3法人から申請が上がっておりまして、内容的にはマッスルスーツ、排泄見守りシステム、あと認知症の方の見守り支援システムというものの導入の申請が上がってきております。

以上です。

すみません、歳入のほうで10ページを御覧ください。18款繰入金の2目特別会計繰入金でございます。こちらは特別会計から一般会計のほうへ繰り入れるものでございますが、平成27年度の事業に対しての精算に伴いまして特別会計から一般会計に繰り入れるものでございます。

次に11ページですが、諸収入の雑入で介護保険料軽減負担金の国庫負担分と県負担分と、これも昨年度の精算に伴います収入というふうになっております。

続きまして15ページを御覧ください。3款民生費の4目老人福祉費でございます。こちらのほうで19節負担金補助及び交付金は先ほど説明しました、介護ロボット導入支援事業特例交付金をそのまま歳出でも計上しております。また23款の償還金及び利子及び割引料については51万8,000円ですね。こちらも

精算に伴います介護保険料低所得者対策事業交付金の返還金を計上させていただいております。

次に5目介護保険事業費の28節繰出金でございます。こちら11万6,000円、第1号被保険者の低所得者軽減負担金の、これも過年度分の精算になりましたので、この分を計上しております。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係 野中です。

17ページをお願いします。4款、1項、1目の1節報酬。これは保健師が2名欠員状態であるということから嘱託保健師を計画しておりましたが、募集をかけてもなかなかいませんでしたので、13節委託料に派遣会社のほうに委託してお願いしたいと思って、組み換えを行っております。150万です。

続きまして2目予防費。これは委託料に法定予防接種委託料ということで10月からB型肝炎のワクチンが新しく法定化されました。1歳未満に対する予防接種ですけれども、これで41万8,000円を組み込んでいます。11節の需用費はそれに対する町内医療機関へのワクチン代を計上しております。

18ページ5目母子保険費の中の、委託料と扶助費ですが、子ども医療費の町内及び山口医院、まこと薬局に対する委託料の分が非常に高額となってきて、不足する事態となっておりますので当初扶助費に組み込んでいましたが、その分を組み替えております。300万円です。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

介護士さんの募集に関してですが、町として高森町在住の介護士さんの把握はしてありますか。保健師さんですが。

○健康推進係長（野中裕美子君） 保健師ですね。保健師ということで町内にも募集をかけたのですが。

○委員（牛嶋津世志君） 保健師さんの資格を持つとらす人たちの確認とか、この人たちは持つとらすというのを調べたことがありますか。

○健康推進係長（野中裕美子君） 正式に有資格者ということで把握はしていませんが、資格を持っていても町外に既に勤めていたりということで、町内で実在する人はいない、もしくはできないという方ですね。

○委員（牛嶋津世志君） よければちょっと把握しとって、ピンポイントでお願いできるようなことができるようにすれば、もうちょっとおられるのでは。

○健康推進係長（野中裕美子君） 嘱託となるとやはり条件が悪いので、やっぱり常勤のところをみなさん探していかれるのでなかなか捕まらない状態ですね。何人

か町内出身の方で資格を持っていらっしゃる方がいるという情報は入ってきたりするんですけども、常勤じゃないからやっぱりそっちのほうを求めて行かれていきます。

○委員長（立山広滋君） ほかになかですか。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第54号、平成28年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

6ページをお開きください。歳入の主なものについて御説明申し上げます。7款県支出金ですが、普通調整交付金4,086万円の増額ですが、当初予算では昨年度当初予算と大体同額ということで上げておりましたが、その後、県のほうから6月21日付で交付申請書の提出依頼がありまして、その基になる金額については平成27年度末に確定したということで上げられております、医療分、後期支援分額を上げるようにという指示がありました。その額が1億55万1,000円で、その差額分を計上しております。

続きまして11款繰越金ですが、こちらのほうも前年度同額程度を見込んでおりましたが、最終的には平成27年度末の法定外繰り入れをする予定でしたところ、落としましてその金額分が次年度分にかかってきておりまして、その他繰越金として今回落とすようになっております。その分については、その他繰越金分マイナスの3,190万円ということで上げさせていただいております。

歳入については以上です。

歳出につきましては、予備費の歳入歳出の調整によるものを上げております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。議案第54号、平成28年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第55号、平成28年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長補佐（丸山雄平君） 国保係 丸山です。

6ページをお開きください。歳入について御説明申し上げます。4款繰越金ですが、歳入歳出額が確定したことによります金額です。302万9,000円を計上させていただいております。

7ページをお開きください。続きまして歳出について主なものを御説明申し上げます。予備費としまして繰越金分を収支調整いたしました金額を計上しております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。議案第55号、平成28年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて議案第56号、平成28年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。健康推進課の説明を求めます

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係 二子石です。

6 ページを御覧ください。まず、歳入のほうからです。1 款保険料につきましては、1,643万3,000円増額しております。こちら当初見込みより、現時点で調定でだいぶ上がっておりますので増加しております。

次に4 款支払基金交付金でございます。こちら介護給付費交付金が過年度分、平成27年度分が確定しまして、その追加交付金を計上しております。

続きまして7 款繰越金でございます。平成27年度からの繰越金が確定しましたので、計上しております。額は1,280万5,000円です。

続きまして7 ページを御覧ください。歳出のほうでございます。まず、5 款地域支援事業費につきまして、1 目包括的支援等事業費を補正ではマイナス7,000円となっておりますが、こちら13 節の委託費で当初組んでおりましたが、これは阿蘇郡市合同でやっていく事業ということで、支払方法等を話し合った結果、負担金でいこうというふうになりましたので組み換えをしております。また合同とは別に、町単独でもいろいろ事業を行いますのでその分を計上しております。

続きまして7 款諸支出金の償還金でございます。こちらは平成27年度の介護給付費や地域支援事業の交付金等が確定しましたことに伴います精算でございます。1,879万3,000円計上しております。

続きまして8 ページを御覧ください。7 款諸支出金の他会計繰出金でございます。こちら平成27年度の事業費確定に伴います精算で、一般会計のほうへ繰り出す分でございます。金額が1,146万8,000円でございます。

以上、説明終わります。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

ちょっと数字的なものを教えてもらっていいですか。8 ページ、1,146万8,000円繰り出して、一般に1,146万7,000円と言ったのかな、この差が健康保険のほうで1,000円マイナスしてあるというのと関係ある。8 ページで1,146万7,000円繰り出してある。

○介護保険係長（二子石 誠君） はい。

○委員（興柁壽一君） 一般のほうを繰入金で特別会計から1,146万7,000円。前年度残つとるでしょ。

○介護保険係長（二子石 誠君） 端数調整。

○健康推進課長（阿南一也君） 繰入は100円から全部切り捨てです。

○委員（興柁壽一君） 健康保険の中で、6 ページ、介護繰越金でマイナス1,000円なっとったですよ。これは関係ないと。

○健康推進課長（阿南一也君） 阿南です。

介護保険と健康保険は違いますので。さっき係長言いましたように、歳入するときには1,000円以下は切り捨てるんですよね。歳出は1,000円以下は切り上げてするので、最後に言われました介護保険の会計につきましてはその分の1,000円の差が出てたことになります。

○委員（興柁壽一君） なるほど。差は1,000円ですか。最後に帳尻は合うのかな。

○委員（佐伯金也君） 監査委員さんのおらすけんどがんする。

○健康推進課長（阿南一也君） でも、歳入については100円以下は切り捨てというよう形をするとですよ。歳出の場合はお金が足りないかんけん、例えば800円のときには1,000円なからないかんけんですね。そういうかたちで、一応予算を組むときは、そういうのが原則にあるとですよ。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興柁壽一君） はい。

○委員長（立山広滋君） ほかになかですか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。議案第56号、平成28年度高森町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で健康推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

健康推進課の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、1. 社会福祉と健康に関する事項、2. 健康保険税に関する事項、3. 保育園に関する事項、4. 学校教育及び社会教育の振興に関する事項、以上、4項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後0時15分

平成 28 年第 3 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 28 年 9 月 13 日

高 森 町 議 会

# 平成28年第3回定例会建設経済常任委員会記録

平成28年9月13日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（後藤三治君） おはようございます。定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第1、本委員会に付託されました議案について審議いたします。

本委員会に付託されました建設課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算説明の内容につきましては、執行額100万円以上、不用額20万円以上について説明をお願いいたします。また、特に必要があると認められる事項につきましてはあわせてお願いいたします。

まず、平成27年度高森町一般会計歳入歳出決算について、建設課の説明を求めます。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言って発言してください。

それでは、建設課の説明を求めます。

○建設課長（沼田勝之君） 建設課長の沼田でございます。

この議会に提案しております平成27年度の決算と、あとで平成28年度の各会計補正予算もお願いしておりますので、各係長から説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○建設課長補佐（野尻光也君） 住宅の野尻です。

32ページ、33ページをお開きください。使用料及び手数料です。土木費の使用料で住宅使用料現年分、調定4,607万8,200円に対しまして収入済額4,467万8,490円、未収入額139万9,710円、滞納22件です。続きまして、滞納繰越分調定額184万460円に対しまして収入済額71万2,230円、未収入が112万8,230円、滞納19件となっております。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係 土井谷です。

歳入の36、37ページをお開きください。国庫支出金、災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費国庫負担金507万2,000円収入済みとなっております。

ります。これは、菅山・芹口線ほか3カ所の災害復旧工事国庫負担金です。

○建設課長補佐（野尻光也君） 住宅 野尻です。

一番下の衛生費の国庫補助金です、次のページを38ページ、39ページをお開きください。環境衛生費補助金315万6,000円の調定収入済となっております。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係 土井谷です。

歳入の38、39ページをお開きください。国庫支出金、土木費国庫補助金、土木社会資本整備総合交付金2,189万2,000円収入済となっております。これは路面性状調査、橋梁近接目視点検、中原橋と牧戸線舗装整備工事、下町・昭和2号線と津留・宮ノ前線測量設計業務委託の社会資本整備総合交付金補助金です。

○建設課長補佐（野尻光也君） 住宅 野尻です。

住宅の社会資本整備総合交付金375万円の収入となっております。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係 土井谷です。

同じページです。国庫支出金、土木費国庫補助金、狭あい道路整備等促進事業費補助金1,340万円収入済となっております。これは、村山・旭通線と、円福寺・坊ヶ平線道路整備工事の狭あい道路整備等促進事業補助金です。次に、土木費国庫補助金、土木社会資本整備総合交付金繰越分5,972万8,000円収入済となっております。これは、片山・下山線舗装整備工事、中原線道路改良工事、牧戸線道路改良工事、井の上橋ほか2橋、橋梁補修工事の社会資本整備総合交付金補助金繰越分です。

歳入の42、43ページをお開きください。県支出金、道整備交付金繰越分2,351万1,000円収入済となっております。これは、大戸ノロ・本河原線道路改良工事の道整備交付金繰越分です。

以上です。

○建設課長補佐（野尻光也君） 住宅 野尻です。

44ページ、45ページをお開きください。同じく県の支出金県補助金で衛生費の県の補助金となっております。環境衛生補助金304万6,000円の収入となっております。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

歳出について御説明します。決算書の74、75ページをお開きください。第2款第1項17目水資源対策費、28節繰出金として3,406万8,828円を簡易水道事業会計に繰り出しております。これは、水道事業債及び過疎債の元金及び元利償還金の半額を繰り出しております。

以上です。

○建設課長補佐（野尻光也君） 住宅の野尻です。

116ページ、117ページをお開きください。衛生費の保険衛生費合併処理費負担金補助及び交付金916万1,300円となっております。不用額33万700円ありますが1件取り下げがっております。内訳は5人槽が16件、7人槽が8件、10人槽が1件となっております。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係 土井谷です。

続きまして歳出です。歳出の138、139ページをお開きください。土木費、道路維持費、7賃金369万7,950円支出しております。これは、町道の維持管理に伴う賃金です。不用額の122万2,050円は年度末まで町道の維持作業が予想され補正に間に合わなかったためのものです。11需用費です。666万5,634円支出しております。これは、町道の修繕費や町道凍結時に要する塩化カルシウム等の消耗品費です。また、予備費より47万8,000円充用しております。これは、平成28年1月末の大雪により融雪剤が大量に必要なためです。

歳出の140、141ページをお開きください。12役務費106万404円支出しております。これは、除雪サポーターの保険金や傷害掛金です。13委託料2,021万3,389円支出しております。これは、橋梁近接目視点検業務、路面性状調査業務、道路台帳修正業務の委託費です。14使用量及び賃借料468万8,377円支出しております。これは、町道の維持修繕作業の機械借上げ代です。15工事請負費444万2,594円支出しております。これは、小檜木・社倉線、県境線、宮園・仲江線の側溝修繕工事費です。18備品購入費145万7,000円支出しております。これは、除雪サポーターによって除雪時に使用する廃土板の購入費です。次に、土木費道路維持費繰越分です。13委託料531万25円支出しております。これは、橋梁補修詳細設計業務、路面性状調査の委託費繰越分です。不用額の93万9,975円は繰越事業により減額補正ができませんでした。15工事請負費1,684万4,114円支出しております。これは、井の上橋、戸ノ下橋、萬代橋の橋梁補修工事費繰越分です。不用額の215万5,886円は入札残によるもので繰越事業により減額補正ができませんでした。土木費、道路新設改良費、12役務費243万3,376円支出しております。これは、円福寺・坊ヶ平線、村山・旭通線、道路整備工事に伴う分筆登記手数料です。また、974万8,000円、平成28年度へ繰り越しています。これは、村山・高尾野線、片山・下山線、西原・前原線の改良工事に伴う登記手数料です。13委託料649万9,028円支出しております。これは、下町昭和2号線、津留・

宮ノ前線ほか2路線の測量設計調査業務委託費です。14使用料及び賃借料137万9,869円支出しております。これは、公用車リース代、熊本県土木工事実施設計単価と資材単価データの利用料です。不用額の35万9,131円は年度末まで道路改良工事に伴う付帯作業が予想され、補正に間に合わなかったためのものであります。

歳出の142、143ページをお開きください。土木費、道路新設改良費、15工事請負費3,948万7,869円支出しております。これは、円福寺・坊ヶ平線、村山・旭通道路線ほか2路線、道路整備工事費です。また、7,239万円、平成28年度へ繰り越しています。これは、村山・旭通線、村山・高尾野線道路改良工事費です。16原材料費207万9,859円支出しております。これは、町道舗装整備の生コン等の原材料費です。17公有財産購入費112万8,270円支出しております。これは、円福寺・坊ヶ平線、村山・旭通線整備工事に伴う用地代です。また、3,700万円平成28年度へ繰り越しています。これは、村山・高尾野線、片山・下山線、西原・前原線の用地代です。19負担金補助及び交付金726万3,000円支出しております。これは、単県事業負担金、公共的施設整備事業負担金です。次に、土木費、道路新設改良費繰越分です。15請負工事費1億4,332万4,714円支出しております。これは、片山・下山線道路舗装整備工事、牧戸線大戸ノロ・本河原線道路改良工事ほか3件の工事費です。また、不用額の167万5,286円は入札残によるもので繰越事業により減額補正ができませんでした。次に、土木費、河川費、河川維持費、7賃金191万4,360円支出しております。これは、中山川除草作業、色見川護岸設置作業の賃金です。14使用料及び賃借料154万2,023円支出しております。これは、中山川除草作業、色見川護岸設置作業の機械借り上げ代です。

○建設課長補佐（野尻光也君） 住宅 野尻です。

同じく土木費の中の住宅費です。次のページの144ページ、145ページをお開きください。11の需用費709万3,363円、主なものといたしましては修繕代です。不用額の33万5,637円の主なもので修繕料の29万7,000円ほど不用が出ております。続きまして、委託料です。これは、団地の浄化槽の管理を370万3,968円で委託しております。続きまして、工事請負費です。322万9,200円。町中団地のバルコニーの防水改修工事をしております。続きまして、住宅建設費でございます。工事請負費783万円。これは下町A団地の塗装をしております。

以上です。

○土木係長（土井谷 顕君） 歳出の168、169ページをお開きください。災害

復旧費、公共土木施設災害復旧費、7賃金133万8,420円支出しております。これは、平成27年6月豪雨による土砂等の撤去作業の賃金です。13委託料152万2,800円支出しております。これは平成27年6月豪雨の災害復旧工事に伴う測量設計業務委託料です。また、予備費より158万5,000円充用しております。これは、先ほど述べたように平成27年6月豪雨の災害復旧工事に伴う測量設計業務委託を発注するためのものです。14使用料及び賃借料146万7,746円支出しております。これは、平成27年6月豪雨による土砂等撤去作業の機械借り上げ代です。

歳出の170、171ページをお開きください。15工事請負費1,533万3,400円支出しております。これは、昨年発生した豪雨災害の災害復旧工事費です。また、1,119万9,000円平成28年度へ繰り越しています。これは、柳谷・木郷線災害復旧工事を繰り越したためです。16原材料費64万6,497円を支出しております。これは、平成27年6月豪雨により被災した箇所の原材料代です。また、不用額の36万6,503円は年度末まで平成27年6月豪雨により被災した箇所の補修が予想され、補正に間に合わなかったためのものです。

以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

住宅使用料、33ページ。これは、前年度分が収入見積額が139万9,700円。それから、繰越分が112万8,930円ということで、合わせると250万円なるわけですね。これは、平成27年度の調定額よりもかなり上回っております。また、監査意見書の中でも特に水道料や住宅使用料における債権処理についてここ数年にわたり決算審査意見の場で申し述べているが、いまだ適正な処置が施されていないというような厳しい指摘もあっております。これからの、こういった滞納処理についてどういった方策なりを検討されてるのか。大体、今多い住宅使用料の滞納者、大体幾らぐらいなのか、対象額の方は、分かれば教えていただければ。

○建設課長（沼田勝之君） 建設課長の沼田です。

御指摘のとおり平成27年度で住宅の滞納料、若干増えてきております。平成28年度、町長からの指摘もありまして、私に直接滞納するのを止めてくださいというかよろしく願いますということでありました。今、プロジェクトチーム、それを作っておりますので、定期的には課を越えて回っているところなんですけど、何せ結果というところでまだ見えてきてない部分があります。今後、高

額滞納者そういうところを重点的に、ほかの課の応援を頼みながらプロジェクトチームの中で滞納額を少しでも減少させるように励んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

住宅使用料というのは、所得階層により料金が決まってるはずですので、そう無理な料金設定はしてないと思うわけですよ。ですから、一人一人の滞納額が大きくなっていくうちに、早目早目に滞納処理を行っていただきたいと思ってるんですよ。そういった意味を含めてよろしくお願ひしたい。

○建設課長（沼田勝之君） 建設課長の沼田です。

議員さんも今言われましたけど、大きくなる前にそういうのも役場というか行政のサービスのうちというか、なかなか貯まってかさんできたら払えなくなるという人も、だから、まめに気を付けてそういうところを重点的に回りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ないようでございますので、続きまして討論を行います。

討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これで本件について採決します。

平成27年度高森町一般会計歳入歳出決算については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

次に、平成27年度高森町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、建設課の説明を求めます。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

平成27年度簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算書について御説明させていただきます。決算書の288ページ289ページをお開きください。歳入につきましては、まず第1款、第1項、第1目水道使用料としまして現年度分調定額9,404万9,990円に対しまして9,270万6,150円が収入済となっております。滞納は76件となっております、徴収率は98.5%です。続きまして、滞納繰越分は調定額828万9,280円に対し241万4,530円を収入しております。徴収率は29.1%です。滞納整理につきましては、水道使用料は私債権の区分となっております税と違いまして差し押さえなどの強制徴収ができません。ですの



で、督促状発送や電話催告、臨戸による滞納整理を今後も強化していきたいと考えております。続きまして、第3款繰入金として第1目エスコ基金繰入金として388万4,869円を収入済みです。第2目一般会計繰入金としまして3,406万8,828円を収入済みです。これは、先ほど一般会計で説明しました簡易水道事業債の元金及び元利償還金の半額を受け入れております。第4款財産収入では基金の運用利息として743万4,065円が入っております。

290、291ページをお開きください。第5款繰越金です。平成26年度からの繰越金として2,573万3,549円を収入しております。第6款諸収入、第1目の雑入といたしまして、第2節弁償金、調定額は1,051万920円に対しまして3,000円の収入となっております。これは、職員公金横領に伴う弁償金となっております。これにつきましては、8月に本人と面会し現在生活保護を受給されているという話でしたが、月頭にこれより数千円を納めてもらうような約束を交わしております。続きまして、第7款地方債としまして2,340万円入っております。この施設事業起債は、村山地区本管布設替と冬野配水池更新工事として過疎債1,170万円、簡易水道事業債として同額を収入しております。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。294ページ295ページをお開きください。第1款水道費、第1項業務費、第1目一般管理費、第11節需用費、これは、取水・送水ポンプ等の電気代が約2,200万円、修繕費が約1,000万円となっております。不用額が54万400円となっております。内訳としましては、光熱水費が34万1,979円と一番高額な不用額となっております。これは、計上していたポンプ稼働の電気代が予想よりも少なかったために不用額が出ております。12節役務費はテレメーター通信代が約90万円、水質検査手数料が約430万円となっております。13節委託料では4,000円を23節償還金、利子及び割引料に流用しております。これは、過年度の水道使用料が重複納付されましたが予算がなく流用にて予算化し返還したものです。14節使用料及び賃借料ではエスコ事業契約の最終年度ということでエネルギーサービス使用料を7年分で399万1,680円支払っております。15節工事請負費では支出済額が2,416万2,118円となっております。内訳としましては村山地区本管布設替工事、こちらは延長271メートルHIVP75ミリの本管を移設しております。こちら898万5,008円。冬野地区配水池更新工事に1,309万550円を支払っております。こちらの工事は、FRPの単価からステンレスの18トンタンクに更新を行っております。

296ページ、297ページをお開きください。27節公課費として376万9,700円を支出しております。こちらは、9月に平成26年度消費税及び地方

消費税の確定申告納付額を194万5,700円、3月に平成27年度の間申申告納付額として181万5,200円を支払っております。第2款公債費では、23節償還金利子及び割引料として元金分5,433万4,964円、利子分が1,380万2,692円となっております。最後に第4款予備費として2,451万1,000円を計上してはしましたが支出をしておりません。

簡易水道特別会計については以上です。

○委員長（後藤三治君） ただいま説明がありましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑ないということで、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本件について採決します。

平成27年度高森町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

次に、平成27年度高森町農業用水供給事業特別会計歳入歳出決算について、建設課の説明を求めます。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

ただいまから、平成27年度の農業用水供給事業特別会計の決算について御説明いたします。308、309ページを御覧ください。まず、歳入からです。第1款財産収入として、農業用水基金の国債及び定期の利息による収入が1,318万7,451円となっております。第3款繰越金として、平成26年度から60万9,088円を収入しております。

続きまして、歳出です。310ページ、311ページを御覧ください。第1款農業用水費の11節需用費の不用額が22万8,143円となっております。光熱水費が12万7,382円、修繕料が10万520円、燃料費が241円の不用額の合計額となっております。第2款予備費として67万3,000円計上してはしましたが支出はしておりません。

農業用水供給事業特別会計の決算は以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今、説明ございましたが、ここの利子1,300万円出ておりますが、現在農業用水の電気料代が1,300万円近く使ってるところでございますが、今の利子で、水道料金を大きくいってるのか、それと、少し公金を食いつぶしていってるのかをお願いします。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

基金の利息につきましては、国債と定期の利息として出しておりますが、ここ10年ほどは国債のまだ償還が国債の利息が入ってきておりますが、今後につきましては利息については予測できないところにありますので、より良い運用収入が出るようにこちらも検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（森田 勝君） 一応利息で大体電気料は賄うと。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

今のままでいきますと、先ほど言ったしばらくの間はまだ運用収入で電気料を賄えるというところでは。

○委員（森田 勝君） 分かりました。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 森田議員が質問がこれは決算資料、水道関係の、ここに詳しく書いてありますけども、付属資料の1ページ、2ページ。農業用水供給事業特別会計決算の状況ということで。平成27年度農業用水供給事業と書いてあります。この中で平成13年度から平成27年度まで、基金の利子やら配当やら基金の状況書いてあります。これを見ると平成25年度からほとんど基金からの繰入金がないようになってる、基金で大体カバーができるようになっております。おそらく今まで、今のような基金の関係の状況であれば大体基金の繰り入れをせずに利子で賄っていけるというような感じはいたしますので、平成25年度からほとんど、昨年は64万1,000円繰入してありますけど、ほとんど賄えるというような状況ですので、今後もうこういったことに気をつけてやっていただきたいと思っております。

○委員長（後藤三治君） ほかに。

○委員（森田 勝君） 今の関連で。私も農業用水関係は役員までしておりますが、前回役員会の中でこの基金、9億どしこかい、基金で。このお話で、今役員の中で、何年前からか私のはっきり分かりませんが、自分たちの金という会員さんもおられます。それで、これは私も役員出るたびに行政の金、自分たちの金とかいような話がありますが、はっきり、やはり役員さんにも周知ばしとかんと、分けたがええとか、そういう話も出ておりますので、そういうところは今回、おそ

らくまた今年の12月あると思いますので、そのときにでも、そういうピシッとした管理状況の話がされたが私はいんじゃないかと思っております。これが、何でもかと言うと、現在今、芹口議員が言われましたように、利子がだんだん下がってきております。こういう状況の中で、農家の方々も心配されているわけでございます。利子が終わったら自分たちが新たに幾らか出さなくてはならないのではないのかとか、そういう話は現在も出ております。その中で、今私が言ったように分けたがいいとか、これは町の金だから駄目だとか、そういう話もございませぬので、ピシッとした線を引いてもらいたいと思っております。

以上です。

○建設課長（沼田勝之君） 建設課長の沼田です。

その件に関しましては、初めの当初の契約書を見ましたところ、鉄道建設公団と町とで大元の契約はしてあるようです。そのあと、上在とかそういう組合との取り決めのようなのがありますが、今からまだ調べてどちらのお金ということで言い訳できるかそこは分かりませんが、当初の契約は町と鉄道建設公団、18億何千万だったと思っておりますけど、このぐらいで契約してありますので、それ以降また代表者委員会までにどういう内容になってるかということで報告を申し上げたいと思っております。

それと、利子とかの分も、先ほど芹口議員からも御心配ということでお話しいただいたんですけど、国債とかの預金も低金利時代でありまして、電気料についても九州電力なんですけど、原発が停止とかそうなった場合には電気料金にも反映されると、上がるようなそういうところも出てくるかもしれませんので、今のところ基金利子とかで賄っておりますけど、今後はそういうところを注視してより良く、国債運用もありますけど、そういう金利の高い、安全でかつ合理的な運用に努めたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（後藤三治君） ようございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ないということでございますので、続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本件について採決します。

平成27年度高森町農業用水供給事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

続きまして、議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

建設課の説明をお願いいたします。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係 土井谷です。

平成28年度高森町一般会計補正予算について御説明申し上げます。歳入はございません。

歳出の20ページをお開きください。土木費の道路新設改良費です。19の負担金補助及び交付金、50万円を計上しております。これは、公共的施設整備事業にて、大字色見にあります薫野地区の部落道が平成25年の3月の豪雨により進入道路が一部決壊し、その後今年の6月豪雨により進入路の3分の1が崩壊し、今後更なる水害が発生した場合進入路がなくなり56世帯の生活が脅かされる状況となることから、工事に対する約30名の賛同書を沿え、補助の申請がなされたので今後の台風シーズンに備え緊急的に復旧するものです。

次に、歳出の22ページをお開きください。災害復旧費の農地等災害復旧費です。13の委託料110万円を計上しております。これは、6月梅雨前線豪雨により被災した農地及び農業用施設、町内10カ所の災害復旧に伴う測量設計委託費です。

以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑なしということで、討論を行います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本案について採決します。

議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号、平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

それでは、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算、第3号について御説明いたします。予算書の6ページをお開きください。まず、歳入から御説明します。平成27年度間水道特別会計からの繰越金を1,537万4,000円計上しております。

続きまして、歳出です。7ページをお開きください。第1款水道費、第1項業務費、第1目一般管理費の中で6月1日付異動により、給料が14万3,000円、職員手当等49万4,000円、共済費10万4,000円それぞれ増加しておりますので計上させていただきました。

続きまして、第4款予備費です。繰越金の1,537万4,000円から先ほどの給料等の増加分を差し引いた1,463万3,000円を予備費として計上させていただきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

今回の繰越金ということで、1,463万3,000円補正をしてあります。合計額が予備費が2,536万5,000円。これについては、今さっきの決算の財政状況とも報告がありましたけども、今かなりいい財政状況ですので、こういった予備費があるうちに、懸案されておりました管路図あたりの作成費用に充てるとか、そういった方法もとられるといいかというふうに思いますけれど、考えをお伺いしたいと思いますけど。

○建設課長（沼田勝之君） 建設課長の沼田です。

ありがとうございます。予備費このものが2,500万円ということで、予算に対しても相当なシェアを占めてる。御指摘のとおり、いろんな事業をこの際というようなところを見つけて、御指摘に従いまして進めて取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございます、よろしく申し上げます。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑がないということで、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本案について採決します。  
議案第57号、平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、  
原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号、平成28年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

それでは、平成28年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。予算書の6ページをお開きください。まず、歳入から御説明いたします。第2款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金として農業用水基金から216万2,000円を繰り入れております。これは、後ほど歳出で御説明させていただきますが、熊本地震によるポンプの応急修理等で必要となっている分を計上させていただいております。ちなみに、農業用水の基金残高は国債運用分が約8億円、大口定期分が約1億円、合計9億円となっており、このうち大口の定期分から取り崩して繰り入れさせていただきたいと思います。また、第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金として平成27年度農業用水供給事業特別会計からの繰越金を61万1,000円計上しております。

続きまして、歳出です。7ページをお開きください。第1款農業用水費、第1項管理費、第1目管理費の中で、13節委託料23万8,000円を計上しております。これは、農業用水の斜坑ポンプ上の中のポンプの電動弁の復旧工事の設計で、農業災害復旧国庫補助事業を活用する前段として必要な設計委託料を計上させていただきました。続きまして、第2目熊本地震災害対策費として192万4,000円を計上させていただいております。これは、先ほど申しました高森ポンプ場の電動弁の応急修繕費と同じく地震の停電によるテレメーター故障による修繕を計上しております。続きまして、第2款予備費です。繰越金と同額の61万1,000円を予備費として計上させていただいております。

以上で説明を終わります。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑なしということで、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本案について採決します。

議案第58号、平成28年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、建設課に関連する付託案件については終了いたしました。

建設課の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

-----○-----

○委員長（後藤三治君） それでは、再開いたします。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 本委員会に付託されました、農林政策課関連の認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算説明の内容につきましては執行額100万円以上、不用額20万円以上について説明をお願いいたします。また、特に必要があると認められる事項につきましては併せてお願いいたします。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言って発言してください。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 農林政策課審議員の古澤です。

決算審査でございますけど、課長は入院中でございますので、私が進行をさせていただきますと思います。

それでは、まず歳入から、31ページ、アグリの方からお願いします。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 有機農業推進係の甲斐です。

30、31ページをお開きください。

歳入からいきます。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目農林水産業費使用料、2節農業機械使用料で183万7,620円に対し174万9,060円です。滞納2名で8万8,560円です。これは、7月と8月に8万8,560円全額納入されております。3節農業機械使用料過年度分10万1,850円で3万



7,800円の収入で、滞納1名6万4,050円。これは、3月と5月と8月に督促状を出しておりますけど未だ納入がありません。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 次は39ページ、有害鳥獣のところです。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

それでは、農林振興係の100万円以上の歳入から説明させていただきます。決算書の39ページを御覧ください。農林水産業費国庫補助金ですが、これは総務省管轄である情報通信技術利活用事業補助金であります。色見地区及び上色見地区において現在箱罫ICTを活用してクラウド事業を進めております。その分の全額国庫補助となっております。ちなみに、現在までの捕獲実績として11頭あげさせていただいております。

次に、46ページを御覧ください。農林水産業費県補助金について御説明します。農業振興費補助費についてですが、内訳としまして青年就農給付金525万円。この制度は45歳未満であり、かつ就農後5年以内の農業者及び農業者夫婦に対し個人年額150万円、夫婦に対して225万円支給する制度であります。平成27年度実績として個人1名、夫婦4組に支給しております。これについても全額国庫補助となっております。

続きまして、環境保全型農業直接支払交付金207万5,400円。この事業は環境への負荷を軽減することを目的としまして、緑肥のすき込み、有機農業を行った際に一反当たり8,000円を補助するものであります。平成27年度実績として9名が345.9アール取り組まれました。最後に、担い手育成緊急支援事業としまして121万6,000円。この事業は現在JAのOBを雇用しまして、草部出張所に常駐させていただいております。認定農業者制度の促進、農事組合法人であります奥阿蘇草部のフォロー、また新規就農相談業務を行っております。その人件費について補助するものであります。

○農林政策課審議員（古澤要介君） こっちはいきます。3節農業委員会補助金です。

239万4,000円でございますが、内訳としまして農業委員会交付金153万8,000円。機構集積補助金33万3,000円。耕作放棄地対策補助金52万3,000円となっております。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

続きまして、林業振興費補助金について御説明します。内訳としまして、森林経営計画未作成の森林を対象とし、計画作成に係る活動経費を補助する事業であります、森林整備地域活動支援事業に対して622万500円。これはNPO法人ふるさと創生と阿蘇森林組合の分です。また、杉・ヒノキの人工林を間伐する際に経費の一部を助成する、間伐材供給安定化緊急対策事業として1,102万1,

000円。これは実績としまして昨年度は5,602立米を間伐しております。

最後に、緑の産業再生プロジェクト促進事業として1,892万円について御説明します。この事業は平成26年度の経済対策分でありまして、阿蘇森林組合においてフォアダ、プロセッサ、バックホウを各1台ずつ購入しております。その補助について計上しております。町負担は発生しておりません。

続きまして、鳥獣被害対策費補助金1,478万4,000円について御説明します。これは、平成27年度の鳥獣被害防止総合対策事業でありまして、シカ1万8,000円、イノシシ1万1,000円、サル3万円支出する分の国庫補より県補助分です。捕獲実績としまして、イノシシが593頭、シカが863頭、サル25頭となっております。

続きまして、中山間地域等支払事業推進費補助金115万3,000円について御説明します。現在本町において、中山間地域等直接支払事業を推進するにあたり後藤氏を雇用しており、その人件費について補助するものであります。

すみません、続きまして、畜産振興事業費補助金について御説明します。これは、平成27年度阿蘇あか牛草原再生事業でありまして、各牧野において有刺鉄線や肥料を購入する際に5割を補助して残りを自己資金とするものであります。町負担はございません。

次に、経営所得安定対策推進事業費補助金について御説明します。これは、JA及び町で形成しております地域農業再生協議会においての活動費の補助でありまして、全額県費となっており125万9,000円計上させていただいております。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 農地係 古澤です。

9節農地中間管理機構集積協力金につきましては、町に歳入しましてそのまま総額を歳出またあとで出てまいりますけれども、歳入で詳しく御説明したいと思っております。総額964万4,000円でございますけれども、経営転換協力金が780万円。耕作者集積協力金が184万4,000円となっております。平成27年度の場合は0.5ヘクタール、5反以下が30万円、5反超え2町以下が50万円、2ヘクタール2町以上が80万円という給付でございました。それから、耕作者集積協力金につきましては反当り2万円という給付額でございます。なお、参考までに平成28年度は反当り3万5,000円という単価となっております。それから、耕作者集積協力金につきましては反当たり1万円という要綱の変更がっております。

以上でございます。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係 植田です。

続きまして、多面的機能支払交付金3,341万3,459円について御説明します。これは、本町全域において田畑と牧野を対象として共同での草刈りなどの活動、水路の補修更新を行う際の活動費を国が5割、県・町が25%ずつ負担することで農業の活性化のみならず、景観保全、水源かん養等に寄与するための事業となっております。現段階で20組織協定を締結しておりまして、現在は一本化して事務局を設置することで農業者の事務削減、会計検査対策を行っております。

続きまして、阿蘇火山降灰対策事業補助金2,742万7,000円について御説明します。まず、阿蘇火山活動降灰地域園芸対策緊急支援事業として、ブロワーや貯水タンク、また雨水の貯水槽設置を県・町事業者が3分の1ずつ負担して、ヨナ対策ですね、ということで行いました。

次に、高森町の大字津留地区内において農村地域防災減災事業を活用しましてさく井を設置することで、地域農業の発展に寄与すべく、平成27年度においては用水用調査及び基本設計を行った経費に対する補助でございます。当初歳入予定額としましては3,351万1,000円でありましたが、作業の遅延から2,394万8,000円の歳入となり、残りであります956万3,000円については繰越しとなっております。

続きまして、中山間地域等直接支払事業補助金2,940万2,391円について御説明します。平成27年度より第4期対策が開始されました。本町においては、第3期までの急傾斜の田のみの取り組みから関係者の田及び採草放牧地、いわゆる火入れを行っている牧野を取り組むことによりまして、平野部との地域格差を是正すべく取り組んでおります。第4期対策においては、3期までの13集落から27集落と倍増しまして事業推進を行っているところでございます。

次に、49ページをお開きください。団体営農業農村整備事業補助金、国庫の511万5,000円。また、県の139万5,000円について御説明します。平成27年度においては、本事業を活用しまして老朽化に伴う漏水が顕著に現れておりました、内山ため池の遮水シートを改修して受益地の維持発展に寄与しました。

次に、16節団体営農村地域防災減災事業補助金210万円について御説明します。これは、坊ヶ平ため池のハザードマップを作成しております。平成26年度に震度5以上で決壊の恐れがあるとして、県の重点ため池に指定されていることから、ことさら緊急に支出する必要がございましたので作成をしました。

以上、農林振興係は終了します。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 甲斐です。

歳入いきます。52、53ページをお開きください。16款財産収入、2項財産売払収入、2目生産品売払収入、1節の生産品売払収入で806万3,484円に対し788万8,524円の収入で、滞納が4名17万4,960円ですけど、これは6月に全額4名17万4,960円は納入されております。2節の生産品売払収入の過年度分17万4,870円に対し13万3,920円収入があり、納入がありまして、滞納が1名4万950円で7月と8月に3回に分けて全額納入していただきました。

以上です。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

それでは、100万円以上の歳出について御説明します。決算書の119ページを御覧ください。まず、農業振興費の報酬について御説明します。これについては、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業の推進を目的としまして、2名の非常勤職員を雇用しております。また、担い手支援専任アドバイザーとして草部出張所に1名常駐雇用し、農業担い手の育成に努めております。

次に、委託料について御説明します。これは歳入でも述べましたとおり、第4期中山間地域等直接支払事業を拡充するために、新たに等高線の入ったオルソ図を購入しまして傾斜の測量が必要なため熊本県土地改良事業団体連合会の委託料となっております。

続きまして、負担金補助及び交付金について100万円以上のものについて御説明します。中山間地域等直接支払交付金として3,920万3,206円。また、高森町女性農業者の会や高森町認定農業者の会等の各種団体の補助を一括して高森町担い手育成支援協議会補助金として125万5,000円。環境保全型農業直接支払交付金として276万7,200円。青年就農給付金525万円。地域農業再生協議会の活動費として125万9,000円。多面的機能支払交付金として3,932万4,738円をそれぞれ支出しております。

続きまして、121ページを御覧ください。畜産事業費について御説明します。まず、負担金補助及び交付金について100万円以上の項目として、歳入でもお示ししましたとおり、牧野組合へ資材や飼料等の購入費用を助成する阿蘇あか牛草原再生事業補助金が181万6,000円。高森町畜産振興補助金として281万円。これは肥育農家に対して落札額が50万円以上の場合5万円、40万円以上から50万円未満の落札で4万円補助を行っておりまして、平成27年度は58頭分実績としてあげさせていただいております。また、次に牧野が毎年行っている火入れに対する補助金として火入れ補助金140万7,800円を支出しております。

続きまして、農林業地域改善に対する事業費の説明をさせていただきます。まず、保証補填及び賠償金について御説明します。まず、ガラス温室を昭和63年度から平成26年度まで維持管理されておりました、荒牧様御夫妻に対しまして慰労金として125万円を支出しております。また、ガラス温室内のバラの保証金として355万9,200円を支出させていただきます。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 5目農業委員会費123ページになります。報酬219万4,000円は農業委員の報酬によるものです。7節賃金141万6,800円につきましては、農地利用状況調査の一筆調査で16万8,000円。臨時職員賃金で124万8,800円を支出しております。

以上でございます。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

続きまして、125ページを御覧ください。農地費について御説明します。まず、委託料について、内山ため池の遮水シート改修工事測量設計業務委託として129万6,000円。また、坊ヶ平ため池ハザードマップ作成委託料として210万円をそれぞれ支出しております。

次に、工事請負費として内山ため池遮水シート改修工事966万9,900円支出しております。また、負担金補助及び交付金の主な項目としまして高森町公共的施設整備事業、いわゆる5割事業について4件で180万7,000円を支出しております。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 農地係の古澤です。

前後いたしました、その上125ページの上になりますけど、目としましては農業経営基盤強化事業費でございます。負担金補助及び交付金、先ほど御説明いたしました964万4,000円でございますけれども、農地中間管理事業に伴います経営転換協力金780万円、耕作者集積協力金184万4,000円、合計の964万4,000円の歳出でございます。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 甲斐です。

127ページをお開きください。10目の農業活性化施設費、報酬としまして320万4,000円、不用額は6万円。需用費としまして434万4,000円に対し355万6,679円の支出で78万7,321円は不用額になっておりますけど、これは、内訳としまして燃料代が68万7,547円です。役務費が115万7,000円に対し7万6,488円が不用額です。委託料290万円に対し不用額10万2,800円。18節の備品購入費の150万円はトラクターの割賦契約の購入費です。

以上です。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

続いて、127ページを御覧ください。がんばる地域緊急経済対策費について御説明します。これにつきましては、平成26年度繰越明許費として工事請負費で計上しております。横山地区の用水路整備工事において付帯工事として331万398円を支出しております。

引き続き、住民生活等緊急支援農林水産事業費について御説明します。これについては、農林振興課としての支出としては南郷檜ブランド化推進協議会の事業費の補助219万7,800円。村山牧野及び前原牧野に対しまして、防疫対策事業として211万4,000円支出。これは、口蹄疫の防止の看板や消毒施設の設置費として支出をさせていただいております。

続きまして、129ページを御覧ください。農林水産業費降灰対策費について御説明します。まず、委託料について歳入でも御説明しましたとおり高森町大字津留地区内における農村地域防災減災事業さく井の用水路調査業務委託として2,394万8,000円を支出しております。また、公有財産購入費として用地買収のため103万5,300円を支出しております。また、負担金補助及び交付金として阿蘇火山活動降灰地園芸対策緊急支援事業として9団体に713万9,000円を支出しております。

続きまして、林業費について御説明します。林業振興費の負担金補助及び交付金について、主な支出項目としまして阿蘇森林組合購入分の基金対策補助として緑の産業再生プロジェクト促進事業を活用しまして1,893万2,000円支出。これに町費はございません。また、間伐材供給安定化緊急対策事業補助金として2,204万2,000円を補助しております。森林整備計画作成に係る活動を補助する森林整備地域活動支援交付金として829万4,000円を補助するため支出しております。

続きまして、131ページを御覧ください。鳥獣被害対策費について御説明します。委託料につきましては、歳入でも御説明しましたとおり主な支出として、広域クラウドプロジェクト推進事業業務委託として1,500万円を支出。次に、負担金補助及び交付金について、主な支出としましては有害鳥獣駆除助成金として2,367万9,000円を支出しております。

以上、農林振興係の歳入歳出の主な支出は終了しますが、不用額についても、20万円以上の不用額について御説明させていただきます。決算書の121ページを御覧ください。畜産事業費の負担金補助及び交付金については、不用額が60万5,000円生じました。これは、火入れ補助をする火入れ補助金なんですけれども、当初、神原牧野についても平成27年度において野焼きを再開する予定

でありましたけれども、約100ヘクタールという広大な牧野であることから相当数のボランティアが必要になりました。グリーンストックへ相談しましたら、年度内での人数確保が困難であるというような回答をいただきましたので、やむなく平成28年度に行うこととなりましたので不用額が生じました。

次に、すみません前後しますけど、131ページを御覧ください。鳥獣被害対策費における負担金補助及び交付金について生じました不用額378万5,796円について御説明します。平成27年度鳥獣被害防止総合対策事業においては、当初捕獲を予定しておりましたイノシシ756頭、ニホンシカ981頭に対して今年の1月下旬の積雪によりまして、一定期間の捕獲活動に従事することができませんでした。また、山奥から麓へ下りてこず捕獲活動を行っても発見できなかったことから実績としてイノシシが593頭、ニホンシカ863頭の捕獲に留まったため不用額が生じました。

以上、報告説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（後藤三治君） 全て終わりましたか。全部。

○農林振興係長（植田雄亮君） はい。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 3点ほど。ひとつは決算書、先ほど説明がありました、機械の使用料過年度分、滞納が1名6万4,050円。それから、物品売払収入、滞納が1名ということで4万950円。これの説明については、もう3回ほど督促状を出したというような説明がありましたけども、おそらくこの人は同一人物だろうと思うわけですね。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） はい、そうです。

○委員（芹口誓彰君） それで、これは去年からですもんね確か。去年もでしょ。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） これは、平成25年度です。

○委員（芹口誓彰君） だけん、やはり督促状ばかり出すとじゃなくて、本人に直接会って。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 甲斐です。

3月に1辺会ってから請求したんですけど、今人工透析をして収入もないので今払いきらんということでした。

○委員（芹口誓彰君） そういうことであれば、あまり時効が成立しないうちにある程度少しずつでも取ってしていただきたいと思います。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 53ページの4万950円の滞納ですけど、これは再三督促を出しましたら7月と8月の3回に分けて全額納入していただきま

した。これも平成25年度です。

○委員（芹口誓彰君） それと、決算書の付属資料の中の各担当課ごとの成果表がありますけれども、16ページ、各課の成果表。成果表の中で先ほど説明がありました、有害鳥獣クラウドプロジェクト事業、これは1,500万円決算額。先ほど、イノシシが11頭という話でありましたけど、ここには10頭になっておりますが。いずれにしましても、1,500万円で10頭か11頭、成果。1頭あたり150万円程度になります。これはとても費用対効果考えてる暇あるものではないですけども、一応こういう取り組みをせつかく導入されますので、そういった点も含めて今後の具体的な取り組みについてどうされるのか。

それから、昨年大型囲い罠がありましたけど、これをその後どうされたのかというのを一つお聞きしたいというふうに思います。

もう1点、続けて。それから、同じ資料の中で備品、備品台帳。備品がありますが、農林政策関係。これについて、平成27年度の増減で減がカメラそれからタイヤショベル、ヘーベラが2台、ショベルが1台、バキュームカーが1台、それからフラワーマシンが1台減になっております。これはどのように処理されたのか。農林政策課の物品台帳の中で、タイヤショベルとか、ヘーベラとか2台減になっている。どういった処理というか、売却されたのか処分方法、聞きたいと思います。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

芹口委員のお尋ねがありました、箱罠式のクラウド事業についてですけども、現在11頭捕れております。費用対効果の話をされまして、現在富士通さんのほうでシステムの更新を行っております。どういったことが生じたかと言いますと、要はイノシシが入っても落ちなかったりとか、そういった事象がありましたので、そういったことをするともちろん捕獲頭数とかにも影響しておりますので、そういったことを改修するために現在29設置しております、その全てにおいて更新を行っております。今、現在色見隊と上色見隊のほうで見回りをしてバッテリーの交換等も行っております、今後、今現在は農繁期でありますのでなかなか隊の方が農業者が多いということで、大体11月から捕獲の期間に入ってきますので、それから冬にかけては捕獲頭数も今後は増えていくことを想定しております。

また、大型囲い罠の上津留の大型囲い罠については、Jポットとの契約が今年度で切れますので、一応今後についてはそのまま残しておくというよりも廃止をする方向で考えていきたいと思っております。現物については財産処分になりますので、今後協議は必要かというふうには思っております。

以上です。



- 農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興 植田です。  
ガラスハウスにこういった機械は入ってないです。
- 委員（芹口誓彰君） 現物がどうなったかな。
- 農林振興係長（植田雄亮君） アグリセンターに現物があれば、アグリセンターのほうで計上されてるのが正しいということになります。  
ガラスハウスについて、中に機械が入ってたことはないです。ただ、共同畜舎のやつを移管してこの表として残ってるという可能性が高いかなと思います。
- 委員（芹口誓彰君） いずれにしても、あとでまた報告をしていただきたいと思います。
- 農林政策課審議員（古澤要介君） 確認しまして報告します。
- 委員長（後藤三治君） すみません。担当者のほうに後日で結構ですから、よろしくお願いしたいと思います。  
私のほうから、一つ聞いていいですか。内山ため池たい、あれ改修したばってん水漏れがしよるて前回でも聞いたばってん、現在どうなのか。
- 農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興 植田です。  
現在、漏水の確認は取れておりません。今のところは大丈夫です。
- 委員長（後藤三治君） 大丈夫。
- 農林振興係長（植田雄亮君） はい。元々、繋ぎ目の老朽化したところと新しいところの繋ぎ目から漏れてたというような、専門家のそういった話だったので、そこまで全部変えたので、基本的に設置してる部分というのは全て新しい部品になっております、水面と。なので、そこから漏れてるという話は今のところはないです。
- 委員長（後藤三治君） 水溜めても溜まらなくて言いよらしたばってん。
- 農林振興係長（植田雄亮君） いや。
- 委員長（後藤三治君） 地権者、地元の方が言いよんなはる。
- 農林振興係長（植田雄亮君） 絶対量が少ないのかもしれない、もしかするとですね。
- 委員長（後藤三治君） 再度確認しとってください。
- 農林振興係長（植田雄亮君） 分かりました、はい。
- 委員長（後藤三治君） ほかに質疑はありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 委員長（後藤三治君） 質疑なしということで、討論を行います。  
討論はありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本件について採決します。  
認定第1号、平成27年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

農林政策課の説明を求めます。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 農林政策課の審議員の古澤です。

補正5号でお願いしております、各項目につきまして担当係より御説明をいたします。

まず、歳入でございますけれども9ページでございます。3節の農業委員会補助金でございますけれども、本年度から設置されました農地利用最適化交付金の交付決定がございましたので111万円を計上させていただきました。当初におきまして、全国的な総額の提示があつてましたけれども、その詳しい詳細の内容について表示がございませんでしたので、今回それが明らかになって内示をいただきましたので計上したものです。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

続きまして、5節鳥獣被害対策費補助金について御説明します。有害鳥獣被害に対する事業としてマイナスの15万4,000円。これについては、県のほうから上乗せ分でサル捕獲時の補助金ですけれども、サルのほうが前年度もなかなか捕れないということで、その分下の特定鳥獣適正管理事業として12万円上乗せで、この分についてはシカのほうとなっております。これを相殺して、多少目減りはしておりますけれどもシカを重点的に捕ってくれというような指示があつております。下の鳥獣被害防止総合対策事業交付金については、これについては上乗せ分ですこれも。イノシシが471頭分、イノシシのウリボウについて6頭分、シカの472頭分を755万円として歳入の計上させていただいております。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 次、14節地域営農組織法人化推進事業補助金でございますけれども、昨年12月に設立されました奥阿蘇草部農事組合法人ですけれども、その初期運営費用支援という事業がございまして、税務に関することとか経理に関することの経費の2分の1を県が補助するものでございます。例えば、内容につきましては税理士の報酬であるとか、経理ソフトの購入、それからホームページ設置開設等が該当しております、40万1,000円でございます。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

16節団体営農村地域防災減災事業化補助金230万円について御説明します。これについては、平成27年度に坊ヶ平ため池のハザードマップを作成しました。これは、先ほど決算でも説明しましたとおり、県のほうから震度5以上で決壊の恐れがある重点ため池というふうに内山ため池、坊ヶ平ため池指定されておりますので、今年度については内山ため池のハザードマップを作成しまして受益地の方、また近隣の住民の方の安心安全を担保するためにハザードマップを作成しまして周知徹底を図るために計上させていただいております。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 甲斐です。

17節の環境保全型農業総合支援事業補助金で500万円を計上しております。本年3月末には堆肥在庫が底をつき顧客の要望に応えられませんでした。そのため、作業従事者を1名増員するとともに原材料費の購入に力を入れ、現在去年の同時期に比べ倍以上の実績となっています。今後、堆肥生産の増加によりストックヤードが不足することが見込まれるため、早急に施設整備する必要があるものです。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

18節林業木材産業生産性強化事業補助金5,000万円について御説明します。これについては、今後の木材生産量の増大に対処しまして安定した木材供給体制を築くことを目的として、阿蘇森林組合高森共販所への機械導入事業となっております。選別機1台8,547万1,200円、電算処理施設一式2,516万4,000円の購入費となっております。これについて、町の負担はございません。

続きまして、19節中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金141万円について御説明します。これについては、農事組合法人であります奥阿蘇草部において、新規に技術の取得やそのための研修の参加、またアドバイザーを招へいたりとかそういったことにソフトの部分で補助をしていくというようなことです。これについても、町の負担は一切ございません。

続きまして、20節経営体育成支援事業補助金942万3,000円について御説明させていただきます。これについては、熊本地震を受けまして、農業用倉庫、ハウスとかそういったのを倒壊がっております。それについての補助ですけれども、50%が国、20%20%が県と町ということで、被災者本人については再建については10%ないし20%となっております。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 歳入は以上です。

○委員長（後藤三治君） 歳出をお願いします。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 農業振興費の委託料から。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

それでは、農業振興費の委託料、18ページを御覧ください、説明させていただきます。中山間地域等直接支払事業オルソ図数値処理及び図面作成業務委託につきましては、入札残としてマイナスの42万5,304円。また、高森町事業管理計画図作成業務委託として21万600円を計上して相殺のマイナスの21万4,000円となっております。管理計画作成委託業務につきましては、農業農村整備事業であります、また、基盤整備事業ですねいわゆる、その行う際にはこの管理計画図を作成する必要があるがございます。県のヒアリング時に今まで高森町については手製で行ってまいりました。そのヒアリングの際にこれはいろいろちゃんとデータ処理をしたので提出してくれということで本町以外の市町村がほとんどデータ処理でしたので、うちについても委託をかけてしっかりとした整備をしたいということで計上させていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金141万円、中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金についてですけれども、歳入と同額を計上させていただきました、奥阿蘇草部においてソフトの部分で支援をしていくということでこの金額を計上させていただいております。

○**農林政策課審議員（古澤要介君）** 次の農業経営基盤強化事業費でございますけれども、先ほど御説明いたしました地域営農組織法人化推進事業補助金としまして初期運営費を支援するものでございます、40万1,000円です。

○**農林振興係長（植田雄亮君）** 農林政策の植田です。

農地費の委託料について御説明します。内山ため池ハザードマップ作成業務委託として231万4,440円。また、草部地区の基盤整備地形図作成業務委託として467万6,400円を計上させていただいております。草部地区におきましては、草部・芹口地区の基盤整備を行う際には必ず2,500分の1以上の精度の地形図を必ず作成してくれと。それを基づいて換地等行っていくしますので、これについては必須項目となっております。元々、プロジェクト交付金の事業を使って平成27年度行う予定でありましたけれども、新規地区については全国一律で認めないというような通知が国から出ておりますので、非常に苦渋の決断ですがこれもこれは単費としてあげさせていただいております。

○**有機農業推進係長（甲斐武敏君）** 甲斐です。

19ページです。10目の農業活性化施設費、13節の委託料で100万円を計上しております。これは、堆肥舎の設計管理業務委託で計上しております。14節使用料及び賃借料で堆肥置き場の賃借料で7万円を計上いたしました。現在、ストックヤードがなくなったため近所の畜舎を借りてストックしております。月1万円の7カ月分です。15節工事請負費、堆肥舎建設工事請負費として1,00

0万円を計上いたしました。歳入で申し上げましたが、県支出金の半額補助で行います。規模としましては横20メートル奥行き15メートル高さ3メートルで鉄骨スレート葺、地上からスレート屋根まで4.5メートルです。容量は900立米の約400トンがストックできます。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係 植田です。

農林水産業費熊本地震災害対策費負担金補助及び交付金について御説明します。経営体育成支援事業補助金として被災者の農業者向けで1,256万4,000円計上させていただいております。これについては先ほど申しましたとおり町のほうは20%支出ということで、歳入あわせたところで計上させております。現在のところ5名が申請をされております。

次に、林業振興費負担金補助及び交付金5,000万円について御説明します。歳入と同額の熊本県林業木材産業生産性強化対策事業補助金として計上させていただいております。森林組合の機器導入費となっております。

次に、鳥獣被害対策費負担金補助及び交付金1,370万1,000円について御説明します。これにつきましても、歳入で申しましたとおりイノシシ、シカ、サルの駆除に対する補助として有害鳥獣駆除助成金として計上させていただいております。

○農林政策課審議員（古澤要介君） 以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（森田 勝君） 森田です。

先ほどから内山、坊ヶ平の話が出ていますが坊ヶ平は補修があったということで、おそらくこの内山も同じにシートかな、あれは張られたと思いますが、現在何年ぐらい経過してるか。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

補修時期については、ここ今手元に資料がございませんので調べて御報告させていただきたいと思います。ただ、えん堤につきましては、回るえん堤を改修してほしいというような要望がございますので、今それこそ団体営の農業農村基盤整備事業で申請を上げてる段階ですけれども、今のところは厳しい回答をいただいておりますので、そういった中で中の遮水シートを中身を換えるというようなやり方というのを今後考えていく必要があるのかなというふうには考えております。時期に関しては調べてまた御報告させていただきたいと思います。

○委員（森田 勝君） 森田です。

内山の、御存じのように芝原あのような形で今後やっぱり私は内山地区もされた

ならというふうに思っています。その今後される場合はそういう検討をお願いしたいと思います。それから、19の堆肥建設の話も載っていますが、これ堆肥舎はどの場所に作られるのか、それから400トンあまりの堆肥ができるというような話であります。堆肥としては今まで足らなかったというような話でございました。今後、この400トンで十分できるのかをちょっと聞きたいと思います。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 甲斐です。

堆肥舎の建設場所ですけど、今仮干しを野積みしておりますけど、機械が置いてある上の段のところに作る予定です。

去年が、3月の末に堆肥舎がもう、完熟堆肥が完売しております。1,085トンが出たんですよ。今、倍のペースで原料を仕入れておりますので、1,700トンか800トンぐらいはできると思っておりますので、ここと今の機械置いてあるところにも少しストックできますのでそれで対応できると思います。

○委員（森田 勝君） 分かりました。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） すみません、私もひとつだけ。一般会計の説明資料の一番最後の概要書の中で今回の予算も入ってますが、草部の基盤整備の地形図整備、当然事業を行うためには必要になります、何ら問題ないんですが、要は前の6月議会だったと思うんですけど、平成32年に基盤整備工事で着工できるのかどうか、ここを聞いたところ今年の9月に説明会をまたするという私は記憶をしてるんです。これ実際基盤整備事業できるのかどうか、そこをお聞かせ願いたい。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

今、委員長のほうがおっしゃったみたいに、本来であれば今年度当初にこれを事業を使って作って9月とかに説明会をして、期成会を作って換地等調整に入るというような段取りだったんですけどもそれが駄目になったということで、前倒しはできませんので前倒したあとには、なぜかと言うと要は地元の気運が下がってくるんですよ。なので、それを絶対しないためにも県と広域本部と打ち合わせをしまして、まずは地形図を作成してその中で地区を指定して、全てができるとは限りませんので、ある程度1、2カ所指定して、そこで推進委員さんを決めて、そこで換地を行って基盤整備をまず行うといったことをまず段取りをしていけば、当初はやはりある程度網羅して基盤整備をするというようなことで段取りをしてたんですけども、それは到底間に合わないということですので、地区を指定してその中で進めていくと、そのあとにほかのところもうちもやりたいここもやりたいというようなところでしていくということを段取りしていけば間に

合うんじゃないかというようなやり方。ただ、この9月の議会でなかったら、来年度以降にこの事業は通りませんというふうに県からはっきり言われました、大体11億円かかります、全てするにはですね。これは、全て事業ですので事業に乗っかるための前段の換地調整と地形図作成になりますので、まずはここからスタートよーいドンというような体制を作るためにもこの9月議会でさせていただきました、はい。平成32年度からできれば着工と、換地とかうまいくいけばですねもちろんしたいというふうには考えております。

○委員長（後藤三治君） ほかに何かありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤三治君） もうひとつ、私のほうから聞きたいと思いますが。上津留地区の農業用水、あの状況は現在どうなっているのか。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

現在、地震の影響で中止命令をかけておりました。それについては解除しております。先日、業者のほうから言われたのが、要はボーリングするには水が必要だと、水が必要だけれども、今までは上津留の湧き水を利用してたんですけど、それを利用すると生活用水が減ってきたらしいんですよ。要は、蛇口をひねってもちよろちよろしか出らんなくなったという話がありました。なので、水を下のほうからパイプを組んで、それこそ汲み上げてするという話ですよ。それをすると、期間がまたべらぼうに伸びてくるんですよ。なので、自分で素掘りをして貯水槽を作るなり、雨水を使ったなり、下の川からトラックでピストンで持って来るなりをして必ず期間までには終わらせてくれというような話で今の現段階ではそこまで進めております。

○委員長（後藤三治君） すみません。157m掘ってあったのかな、80メートルぐらいの崩落箇所があるということだったばってん、そこはもう解消できたのかな。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林政策の植田です。

そこの改修もちょっと難色を示してるところですので、もう1回うちの課長とか、もしかすると町長まで話が行って、業者ともう1回練り合わせをせなんのかなというふうには私個人的には思っております。じゃないと、これいつまでたっても終わらないんですもんね。

○委員長（後藤三治君） 震災以降ね、まだ日が浅いけん結論が出せんとしてもある程度の時期では判断しないと、私も何回も井戸を掘った経緯があるばってん、ないところはないけんね。判断せなんいかん分にはぴしゃっとしてください。お願いします。

○農林振興係長（植田雄亮君） はい。

○委員長（後藤三治君） できるだけ、12月でもまた定例会の日に経過報告なりはしていただくようお願いしておきます。

○農林振興係長（植田雄亮君） はい。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑ないようでございますので、討論を行いたいと思います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本案について採決します。

議案第53号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、農林政策課に関連する付託案件については終了いたしました。

農林政策課の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） それでは、日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。閉会中の継続調査については、1、農林水産業振興に関する事項、2、土木行政に関する事項、3、水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、3項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

それから、所管事務研修についてですが、事務局のほうからもし行う場合は年内にということございましたので、もしどうしても行ってみたいとかいうところがありましたら、早目にお出しいただいて年内に必要なであれば計画したいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、建設経済常任委員会は閉会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----



閉会 午後0時00分